

「次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくりビジョン ～鹿沼公園・公共施設再整備に向けて～(案)」に関する パブリックコメント手続の実施結果について

1 概要

淵野辺駅南口周辺の図書館をはじめとする多くの公共施設における老朽化の進行が課題となっており、平成31年3月に検討組織として市民検討会及び有識者協議会を立ち上げ、検討を進めてきました。市民検討会等の検討結果等を踏まえ、淵野辺駅南口周辺における公共施設の再整備及び持続可能なまちづくりに向けた取組の方向性を示すビジョンとして、「次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくりビジョン～鹿沼公園・公共施設再整備に向けて～」を策定するに当たり、市民の皆様からのご意見を募集しました。

その結果、52人の方から195件のご意見をいただきましたので、ご意見の内容及びご意見に対する本市の考え方を次のとおり公表します。

2 意見募集の概要

- ・ 募集期間 令和5年2月1日（水）～令和5年3月2日（木）
- ・ 募集方法 直接持参、郵送、ファクス、電子メール
- ・ 周知方法 市ホームページ、広報さがみはら、窓口等への配架

※ 資料の配架場所

都市計画課、公園課、生涯学習課、各行政資料コーナー、各まちづくりセンター（城山・橋本・中央6地区・大野南まちづくりセンターを除く）、各出張所、各公民館（沢井公民館を除く）、各図書館、市立公文書館、青少年学習センター、あさひ児童館、さがみはら国際交流ラウンジ、鹿沼公園管理事務所

3 結果

（1）意見の提出方法

意見数		52人（195件）
内 訳	直接持参	4人（5件）
	郵送	3人（18件）
	ファクス	7人（13件）
	電子メール	38人（159件）

（2）意見に対する本市の考え方の区分

- ア：計画案等に意見を反映するもの
- イ：意見の趣旨を踏まえて取組を推進するもの
- ウ：今後の参考とするもの
- エ：その他（今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見など）

(3) 件数と本市の考え方の区分

項 目		件数	市の考え方の区分			
			ア	イ	ウ	エ
①	市民参加・市民周知について	10	0	7	3	0
②	公共施設の整備・運営に係る民間活力の導入について	5	0	1	4	0
③	財政負担軽減について	12	1	1	10	0
④	まちづくりの将来像（テーマ）・コンセプトについて	11	2	0	9	0
⑤	鹿沼公園全体・公園内ゾーニングについて	16	1	6	9	0
⑥	鹿沼公園（修景施設）について	7	0	4	3	0
⑦	鹿沼公園（遊戯施設）について	14	0	5	9	0
⑧	鹿沼公園（運動施設）について	4	0	0	4	0
⑨	鹿沼公園（休養施設）について	2	0	2	0	0
⑩	鹿沼公園（便益施設）について	6	0	5	1	0
⑪	鹿沼公園（園路・広場）について	16	0	5	11	0
⑫	鹿沼公園（防災・防犯）について	7	0	4	3	0
⑬	複合施設について	50	2	35	13	0
⑭	図書館について	7	1	6	0	0
⑮	駅前自転車駐車場について	3	0	1	2	0
⑯	駅前市有地（施設跡地を含む）の活用について	6	0	2	4	0
⑰	周辺の交通環境について	4	0	1	3	0
⑱	その他	15	4	4	6	1
合 計		195	11	89	94	1

(4) 意見の内容及びご意見に対する本市の考え方

通番	意見の内容	市の考え方	区分
①市民参加・市民周知について			
1	このパブリックコメント募集と並行して公園に隣接する自治体、家庭への近隣説明会を開くことが筋道ではないでしょうか。この再整備事業地域の当事者として、卓上の論議のみで計画が進行してしまう事は反対です、なぜならば、私たちは公園がどう変化するかかわからないにしてもずっとここに住み続けるからです。その土地に住んでいない人が計画するのであれば、住んでいる人々の意見を反映する事は必要ではないでしょうか？自宅窓から1年を通して緑が見える自然と共生した公園を残していただきたい。	ビジョン（案）に関する市民説明会については、令和5年2月10日、11日の両日で開催し、併せて2月11日にオープンハウス型説明会を開催したところですが、今後、ビジョン（案）について、複数人で構成する団体等の皆様から説明等のご要望がございましたら、個別に対応するとともに、引き続き、事業の進捗状況に応じて、市民説明会やオープンハウス等を開催するなど、様々な機会を確保してまいりたいと考えております。市民の皆様にご喜ばれる複合施設の整備と公園リニューアルに向けて取り組んでまいります。	イ
2	せっかく計画に市民が参画したのに、その後はすべて行政にお任せ、というのでは残念です。新しい施設の利活用や運営にも市民が関わっていく仕組みにつなげていく方法を、この機会にあわせて考えていただけないかと思えます。	ビジョン（案）のP56に記載のとおり、新たに整備する複合施設においても、施設や事業の運営にも市民が積極的に関わっていくことができるよう、引き続き検討してまいります。	イ
3	この数年間もの間、様々な市民の声を聞いた上で、3案に意見をまとめあげていく過程が理解できた。今日に至るまでのプロセスについて好意的に評価している。	これまで市民検討会やまちづくり会議をはじめ、多くの市民の皆様から貴重なご意見をいただき、ビジョン（案）のP48～P51では、複合施設配置可能エリアとゾーニングイメージを3つの案に集約し示したところですが、この度は、ビジョン（案）とりまとめまでの経過等について、ご賛同いただき誠にありがとうございます。市民の皆様にご喜ばれる複合施設の整備と公園リニューアルに向けて取り組んでまいります。	イ
4	第5章 5-3 (2) 各ゾーンのイメージ (2)のオとカのゾーンの考え方を支持いたします。そのうえで、ゾーニングはなかなか大変な作業ではありますが、「静かなエリア」と「活動的なエリア」等を今後具体化する作業、利用する当事者市民と関係者との丁寧な協議が極めて重要と考えます。	今後も市民の皆様と対話を行いながら、具体的な検討を進めてまいります。	イ
5	今後も市民検討会での検討が続くと思うが、施設利用者の生の声を集める場をもっと作ってほしい。今回のパブコメ募集にあたり、子ども向けの説明会が予定されていなかったり、雪のためにオープンハウスが中止になったり、募集期間中にホームページリニューアルが行われ、「次世代淵野辺」で検索したリンクが見られなくなっていたことは非常に残念。	市民検討会については、令和5年3月21日の開催をもって最終回とさせていただきますが、まちづくり会議や市民アンケート、オープンハウス等を含め、これまで多くの皆様から大変貴重なご意見をいただきました。これまでいただいたご意見も生かしつつ、引き続き、事業の進捗状況に応じて、施設の運営協議会や関係団体等の皆様との意見交換など、様々な機会を確保してまいりたいと考えております。	イ
6	今後の進め方もオープンに、次世代淵野辺ニュースのようにタイムリーにわかりやすい情報発信をお願いします。オープンハウスやワークショップをやる際は、図書館で大きく目立つように知らせてください。	ご意見の「情報発信」については、本事業に関する情報を様々な機会を捉え積極的に発信してまいりたいと考えており、市ホームページへの掲載や次世代ふちのペニュースを適宜発行するなど、事業の進捗状況等をお知らせしてまいりたいと考えております。また、本事業に関するイベントの周知については、図書館のみならず、ビジョン（案）で複合化の検討対象としている公共施設等に資料の掲示や配架を行うなど、より効果的な周知を図ってまいります。	イ
7	オープンハウスでの情報発信、複合化予定施設での情報掲示があったようだが、このまちづくりの案を知ったのはつい最近である。近所であろうと、用事がなければ施設を利用しないからだ。情報収集に問題があると思い、近所の人にこの計画について知っていたか尋ねたところ知らないか答えた方が大半だった。正直、なぜ鹿沼公園の近隣住人に認知されていないか疑問である。オープンハウスのような一時的な発信ではなく、例えば、鹿沼公園の出入口に看板を立てる。図書館内外の掲示板に常時掲示する。近隣自治体に協力をおおぎ回覧板等で情報共有する。近隣施設（ヤオコー、コンビニ、事業施設）に掲示依頼をすれば認知度が上がり、もっと関心が集まるのではないかと考えた。まずは自分ができることとして、家族で話し合っているので広まっていけば良いと思う。 この都市計画は「次世代に引き継ぐ」がコンセプトである、次世代の人が新しく生まれ変わる地域に住んで、良い街だと思ってもらえれば地域住民として嬉しい。また、これから淵野辺駅南口が相模原を活性化させていくスタート地点になれば幸いである。	本事業を推進するためには、分かりやすい情報提供に努め、市民の皆様からご理解とご協力をいただくことが必要不可欠であると考えております。これまでの取組については、市民説明会やオープンハウス、関係団体等への説明のほか、市ホームページや公共施設での資料配架等により情報発信しておりますが、ご意見のとおり、より多くの市民の皆様にご理解していただけるよう、より効果的な情報発信に努めてまいりたいと考えております。市民の皆様にご喜ばれ、次世代に引き継がれる、淵野辺南口周辺の魅力あるまちづくりの取組となるよう進めてまいります。いただいたご意見は、今後の取組の検討に当たって、参考とさせていただきます。	イ

通番	意見の内容	市の考え方	区分
8	<p>本ビジョンは自治体としての生涯学習や住民登録などの行政全体にわたっての公的責任を、企業に丸投げしてしまう方向をはっきりしめしており、しかも、淵野辺駅周辺の施設に限らない、市の行政全体を方向づけてしまうものである。</p> <p>これらの施策を進める動機(独立変数)は「費用を極力少なくする」=金をかけないであり、行政の質・量はその従属変数でしかないのである。</p> <p>これらの争点について、市民検討会がどこまで検討を深めたのかについての説明はない。市民検討会の委員諸氏からの評価もあまり聞かれない。本ビジョンは、パブリックコメントをもって決定せず、広く市民参加の討議の場を広げ、検討を続けるべきである。</p>	<p>ビジョン(案)のP18～P23に記載のとおり、本ビジョン策定に向けては、市民検討会等で様々な議論を積み重ねてきたほか、大野北地区まちづくり会議や図書館協議会、各施設の運営協議会等における検討状況の報告、オープンハウスやアンケート調査によりいただいた多くの意見を反映したものです。引き続き、いただいたご意見を参考に、取組を進めてまいります。</p>	ウ
9	<p>市民検討委員として関わっていたので、基本計画案については、皆様の意見が集約されたものになっていると感じています。ただし、これから計画に基づき整備が進み、完成、そして「完成後の評価」ということが必要になると思います。</p> <p>完成までの間に担当課職員の人事異動があり、市民検討会に関わった職員がいなくなってしまうのではないかとありますが、月日とともにこの計画のコンセプトや基本的な考えが変わってしまわぬように、今まで関わってきた市民検討委員の一部が検証委員として継続的に、そして最後まで(評価まで)関わる仕組みがあつてこそ、市民との合意形成が成り立つものと考えています。今後は、市民検討委員の中から10名程残るかたちで検証委員会(途中経過の評価・完成後の評価等)の立ち上げを強く要望します。</p> <p>「市民検討委員会で協議した」だけでは市民との合意形成が成り立ったとは言えません。あくまで「完成後の評価」であると思っています。</p>	<p>これまで市民検討会やまちづくり会議をはじめ、多くの市民の皆様から貴重なご意見をいただきましたことから、こうした意見聴取の機会の継続は、大変重要なことであると認識しております。</p> <p>検証委員会の設置は予定しておりませんが、事業の進捗に応じて、市民説明会やオープンハウス等の開催、また、施設の運営協議会や関係団体等の皆様との意見交換など、様々な機会を確保してまいりたいと考えております。</p> <p>市民の皆様にご喜ばれる複合施設の整備と公園リニューアルに向けて取り組んでまいります。</p>	ウ
10	<p>全体 ビジョン策定後の進め方について</p> <p>平成29年度の計画案に比べて利用者、地域の住民の目線からの視点のものになったと感じるが、複合施設の具体的な内容には触れられていないところで民間の事業者の手に渡ることには心配がないとはいえない。ビジョン策定後も、これまでの市民検討会のようなものをつくり、事業者任せにならない市民との対話でプランづくりができるようにしてほしい。</p>	<p>これまで市民検討会やまちづくり会議をはじめ、多くの市民の皆様から貴重なご意見をいただきましたことから、こうした意見聴取の機会の継続は、大変重要なことであると認識しております。</p> <p>複合施設の具体的な内容に関する新たな検討組織等の設置は予定しておりませんが、事業の進捗状況に応じて、市民説明会やオープンハウス等の開催、また、施設の運営協議会や関係団体等の皆様との意見交換など、様々な機会を確保してまいりたいと考えております。</p> <p>市民の皆様にご喜ばれる複合施設の整備と公園リニューアルに向けて取り組んでまいります。</p>	ウ
②公共施設の整備・運営に係る民間活力の導入について			
11	<p>公共施設と連携したカフェについては、全国的に市民の声を取り入れる流れが進んだ結果、最近よく見かけるようになった。</p> <p>しかし、ハコモノ思考で運用コンセプトも十分に固めぬまま建ててしまった結果、初回だけ多くの人が集まり、継続的なリピーターの獲得に失敗し、以後閑散としている事例も少なくない。</p> <p>駅前、16号沿いには既にカフェが立地しており、中央区内屈指の激戦区であるともいえる。これらライバル店には真似できないようなセールスポイントを打ち立てていかなければ、失敗事例になりかねないリスクがあることをご理解いただきたい。</p> <p>オギノパンカフェ等、既存の設置事例の利用者の声も聞く等して、慎重に計画いただきたい。</p> <p>公園内のカフェではないが、参考として、「光と緑の美術館」に横山公園利用者が利用できるカフェがあり、ここでは緑豊かな景観が売りになっている。</p> <p>このカフェの利用者の声も、参考にはできないものだろうか。</p> <p>また、池の規模が違うため直接参考にはならないかもしれないが、富山市の環水公園には、美しい池に隣接したカフェがあり、多くの若者が訪れていた。</p> <p>相模原市内では水際の景観を楽しめるカフェがほぼないことから、駅から西の出口に向かうメインの導線の上に建物を被せ、2階以上のカフェから池を眺めるような形のカフェにしても面白いかもしれない。(相模大野の元伊勢丹のように、公園広場に向かう動線の上に建物が来るイメージ)</p>	<p>公共施設と連携したカフェの設置につきましては、民間事業者の参入意欲や事業内容の提案など、令和5年度に実施する民間活力導入可能性調査の結果等を踏まえ、引き続き検討してまいります。</p>	イ

通番	意見の内容	市の考え方	区分
12	(4)第二の『方法』は、施設の整備・運営における民間活力の導入により、費用負担を極力少なくするという。本編第7章(61頁)では、「整備後の複合施設、自動車駐車場、公園自体の維持管理、運営については、一部の業務を除き、指定管理者制度、DBO方式、PFI方式などの民間事業者による実施について検討します」、「民間活力導入可能性調査で検討します」とされる(これも、基本計画案そのままである。)。複合施設のすべて、図書館、公民館、青少年学習センター、まちづくりセンターなどの民営化を打ち出したのは市としても初めてであろうが、他市の先行事例(海老名市の民間事業者による図書館運営では、人件費が公営のときより多くなっているなど多くの問題点が指摘されており、費用負担の軽減効果についても多くの指摘がある。勿論、生涯学習施設としてのあり方についても調査や議論はされたのだろうか。しかも、「民間活力導入可能性調査の結果等を踏まえ、複合施設の整備位置を絞り込んだ上で、より具体的な事業内容を基にしたコスト評価を行い、本事業の妥当性を判断します」と、可能性調査の結論=民営化を本事業の実施の必須の過程として位置づけている。これをわずか1ヶ月の説明会、パブリックコメントをもって確定してしまうことは、乱暴極まりない。	民間活力の導入に当たっては、民間の技術やノウハウが活用でき、市民サービスの向上や財政負担の軽減が期待できる範囲と、市として責任を持って取り組むべき範囲について、しっかりと見定めたと、取り組みを進めてまいります。	ウ
13	施設の整備・運営における民間活力として、「整備後の複合施設、自動車駐車場、公園自体の維持管理、運営」について、指定管理者制度、DBO方式、PFI方式などについて検討するとしている。 いよいよ、図書館の指定管理者制度=民営化が登場したのである。「民間活力導入可能性調査の結果を踏まえ」といっているが、施設再整備への必須のコースに置かれており、費用負担軽減の手段とされているのだから、まだ検討段階だと油断してはならないのである。海老名市等の例を調査する等したとは思えない。しかも、淵野辺の図書館・公民館等だけの問題ではない。本パブコメで「決定」してしまっはいけない。	民間活力の導入に当たっては、民間の技術やノウハウが活用でき、市民サービスの向上や財政負担の軽減が期待できる範囲と、市として責任を持って取り組むべき範囲について、しっかりと見定めたと、取り組みを進めてまいります。	ウ
14	第7章7-2 民間活力の導入検討 複合施設の運営全般にわたり、民間活力の導入となると利益優先が考えられ、市が直営による施設運営でなくなれば、図書館運営においても、利用の仕方が業者まかせになり、市民の要望など反映されにくいと危惧されます。文化向上をめざす市の責任を業者(民間)まかせでいいといえないのではないかと思います。	民間活力の導入に当たっては、民間の技術やノウハウが活用でき、市民サービスの向上や財政負担の軽減が期待できる範囲と、市として責任を持って取り組むべき範囲について、しっかりと見定めたと、取り組みを進めてまいります。	ウ
15	売却・貸付による財源確保 市の管理がはずれる為、費用が高くなるのが予想されます。 民間活力の導入→他の地域でもうまくいかない。 すなわち、行政、市のかかわりが弱くなりかえって高くなるのでは！	民間活力の導入に当たっては、民間の技術やノウハウが活用でき、市民サービスの向上や財政負担の軽減が期待できる範囲と、市として責任を持って取り組むべき範囲について、しっかりと見定めたと、取り組みを進めてまいります。	ウ
③財政負担軽減について			
16	見直し効果額10.5億(集約・複合化により発生した土地の売却・貸付け等による収入(公民館敷地相当の売却益)及び複合化による管理運営費用の10%削減(2年分))について 見直し効果額には、このほかにも・青少年学習センターや国際交流ラウンジの賃借料が無くなることも含まれると思いますので加筆いただけたらと思います。	市行財政構造改革プランにおいては、本事業の取組により、現在有償で借りている青少年学習センター及びさがみはら国際交流ラウンジの土地又は建物を返却することで、改革プランの計画期間内(令和9年度まで)の見直し効果額として、0.4億円の賃借料等を削減するものですが、ビジョン(案)においては、これらの関連性が分かるよう修正させていただきます。	ア
17	実際にシリウスのような図書館を建てるとなると、費用がかなりかかると思います。誰もが行きたくなる図書館をアピールし、クラウドファンディングを募るのであれば、ほんの僅かではありますがお力添えができればと考えています。	公共施設の整備・運営に係る民間活力の導入や、駅前市有地の売却、貸付けによる活用など、財政負担の軽減や財源確保に向けて、引き続き検討してまいります。	イ

通番	意見の内容	市の考え方	区分
18	<p>次の理由により本ビジョン(案)の策定に反対する。</p> <p>1 費用を極力少なくするとの一方的な宣言が独立変数 「概要版 1 将来にわたる市の財政負担の軽減」として…費用負担を極力少なくし、 と一方的に宣言している。鹿沼公園・公共施設再整備に向けてこれを基本的考え方とすることが、以下に述べる諸問題を引き起こす「従属変数」となっている。</p> <p>2 費用を極力少なくする「方法」 (1)第一の方法は「駅前市有地を売却や貸付け等の手法により活用するため」、6施設を公園に集約・複合化することである(矢部にある青少年学習センターも)。 このために、集約・複合化した施設は狭く、必要な機能拡充ができなくなる。基本計画案(平成29年度)では、図書館は「資料保存機能の不足、機器の設置場所や電源の確保を十分に行えない、館内の狭隘さから、子供のフロアと一般書の区分(静穏環境の確保、グループ学習室、授乳室、保育室、対面朗読、飲食ができる環境がない)と訴えていた。まちづくりセンターの行政窓口は「混雑時には、建物の外まで待合客が滞留する状態」などを訴え、その改善を求めていたが、複合施設が公園内に占める割合の制約、公園(本来の)が必要とする面積などから、これらスペース不足解消をなくすだけの床面積を確保することはできないことが必然となった。</p>	<p>本事業は、淵野辺駅南口周辺に分散している公共施設の老朽化に対応するため、施設の集約・複合化を検討するとともに、併せて事業推進のための財源確保が必要であることから、その一環として施設跡地等の駅前市有地の有効活用を検討することとしております。</p> <p>本事業を進める上では、本市の置かれている財政状況を踏まえ、これまでの公共施設マネジメントの考え方に基づき、集約・複合化による施設コストの縮減のほか、民間活力の活用や施設跡地等の駅前市有地の有効活用(売却・貸付け等)による財政負担軽減などにより、市として実現可能な取組を実施してまいりたいと考えております。今後ともこうした本市の財政状況を市民の皆様にご理解いただきながら、本事業を進めてまいります。</p> <p>複合施設につきましては、各施設を集約・複合化する中では、主に、トイレ、廊下、階段などの共用スペースを整理することなどにより、延床面積を縮減していくもので、市民活動スペースや行政のバックヤードなどの必要な機能については、可能な限り確保してまいります。</p> <p>また、市民活動スペースについては、稼働率の低い諸室や機能の重複する諸室を整理することにより、専門的な機能を持つ諸室や、誰もが気軽に利用できるフリースペース等に転用することで、新たなニーズにも応えられるよう検討してまいります。</p>	ウ
19	<p>市有地の売却・貸付等による収入(公民館敷地相当の売却益)と複合化による管理運営費用の10%削減(2年分)による「見直し効果額」として、10.5億円と記載されており、これらの経費(見直し前)が105億円と想定されているようだが(本編6頁 (2)行財政構造改革プラン)、土地売却分と管理運営費のそれぞれについて金額を明らかにしてほしいし、自転車駐車場跡地は売却しないということなのか、知りたいところである。</p>	<p>市行財政構造改革プランで示した本事業に係る見直し効果額である10.5億円の試算上の内訳については、公民館敷地相当の売却益として約9.7億円、管理運営費用の削減効果として約0.76億円を見込んだものです。</p> <p>なお、ここでの総事業費については、改革プランで示した想定事業費として、整備費45.9億円を見込んでおりますが、今後、整備内容及び事業費を精査してまいります。</p> <p>公共施設再整備後の施設跡地を含む駅前市有地の有効活用の今後の検討については、地域の活性化に向けたまちづくりの取組として、適切な土地利用が図られるよう、第1ステップの段階から地域や民間事業者の意見把握に努めながら検討してまいります。</p>	ウ
20	<p>「費用を極力する」との基本的な考え方が、すべてを駄目している 将来にわたって財政負担を軽減するを前提することで、鹿沼公園・公共施設再整備を「将来にわたって」責任を追わない「ビジョン」(案)になってしまった。このような「基本的な考え方」の背景にあるのは行財政構造改革プランであるが、これは、すでに破綻済みであり、市民はこれに拘束されることはない。</p>	<p>本事業は、淵野辺駅南口周辺に分散している公共施設の老朽化に対応するため、施設の集約・複合化を検討するとともに、併せて事業推進のための財源確保が必要であることから、その一環として施設跡地等の駅前市有地の有効活用を検討することとしております。</p> <p>本事業を進める上では、本市の置かれている財政状況を踏まえ、これまでの公共施設マネジメントの考え方に基づき、集約・複合化による施設コストの縮減のほか、民間活力の活用や施設跡地等の駅前市有地の有効活用(売却・貸付け等)による財政負担軽減などにより、市として実現可能な取組を実施してまいりたいと考えております。今後ともこうした本市の財政状況を市民の皆様にご理解いただきながら、本事業を進めてまいります。</p>	ウ

通番	意見の内容	市の考え方	区分
21	<p>その方法の一としての「市有地の売却や貸付等」で、費用を軽減するとし、売却した土地を民間企業に売却し、商業・サービス業を営ませる「にぎわいゾーン」を作るとしている(売却益は複合化による管理運営費用の10%と合わせ10.5億円としている)。複合化は費用負担の軽減の「確実な」手段なのである。</p> <p>この点については、基本計画案の段階で、淵野辺には北口等すでに商店街があり、新しい商業ビルは必要ないとの意見が多く出た。</p> <p>これが、市民検討会が出来た理由の一つである。それが、当初通りに戻ったのは何故か、説明がない(当初マンション等が建つと言われた図書館は売却されないが、公園内に入る)。</p>	<p>ビジョン(案)では、これまでの市民検討会の検討結果を踏まえ、「鹿沼公園と図書館敷地を一体的に利用し、再整備を行う」方針のもと、自転車駐車場を除く6つの施設を集約・複合化し、自転車駐車場については、駅前での機能維持を前提に再整備を検討するとともに、公共施設再整備後の施設跡地を含む駅前市有地の有効活用の今後の検討については、地域の活性化に向けたまちづくりの取組として、適切な土地利用が図られるよう、第1ステップの段階から地域や民間事業者の意見把握に努めながら検討することとしており、平成29年度に公表した基本計画案の内容を見直しし、新たな案として公表し、策定することとしたものです。</p> <p>本事業を進める上では、本市の置かれている財政状況を踏まえ、これまでの公共施設マネジメントの考え方に基づき、集約・複合化による施設コストの縮減のほか、民間活力の活用や施設跡地等の駅前市有地の有効活用(売却・貸付け等)による財政負担軽減などにより、市として実現可能な取組を実施してまいりたいと考えております。</p> <p>今後ともこうした本市の財政状況を市民の皆様にご理解いただきながら、本事業を進めてまいります。</p>	ウ
22	<p>跡地の売却には絶対に反対する。貸付で客がつかないなら、それほどの価値しかない土地だということ。それを売却したら遠からずマンションが建つことは想像に難しくなく、結果として商利用の目的は達せられない。マンションとなったとしても住民増で税収増になるから看過できるというのなら、商業地としての活用という目標と矛盾する。目先の金銭にとらわれないでほしい。</p>	<p>本事業は、淵野辺駅南口周辺に分散している公共施設の老朽化に対応するため、施設の集約・複合化を検討するとともに、併せて事業推進のための財源確保が必要であることから、その一環として施設跡地等の駅前市有地の有効活用を検討することとしております。</p> <p>本事業を進める上では、本市の置かれている財政状況を踏まえ、これまでの公共施設マネジメントの考え方に基づき、集約・複合化による施設コストの縮減のほか、民間活力の活用や施設跡地等の駅前市有地の有効活用(売却・貸付け等)による財政負担軽減などにより、市として実現可能な取組を実施してまいりたいと考えております。</p> <p>今後ともこうした本市の財政状況を市民の皆様にご理解いただきながら、本事業を進めてまいります。</p> <p>ご意見のありました「商業地としての活用」については、市都市計画マスタープランでは、淵野辺駅周辺を「地域拠点」として位置付け、利便性の高い日常生活を営むための商業・サービスなどの都市機能を維持・誘導し、地域と一体となった拠点を形成するとしております。</p> <p>また、ビジョン(案)に示す公共施設の再整備や駅前市有地の有効活用とともに、将来を見据えた淵野辺駅南口周辺の活性化に向けた取組を検討していくことは、大変重要なことと認識しております。</p> <p>今後、公共施設の再整備後におけるまちの状況変化等も捉えながら、淵野辺駅南口周辺の現状や課題を整理し、今後の取組を検討してまいります。</p>	ウ
23	<p>ビジョンに「(3) 将来にわたる市の財政負担の軽減」と他の項目と並列に掲げられていることに疑問。「負担の軽減」は結果においてである場合で、本来の行政サービスの目的の理念に掲げられていることには違和感。行政サービスの理念があって、結果として「安上り」がなくてはならないと考える。安上りのために、行政サービスの本質が損なわれてはならないと考える。必要ならば経費が掛かって当然。それが公共に対する基本的姿勢。したがって、ビジョンと並列ではなく、「経費軽減」の優先順位を確認しておくべきと考える。</p>	<p>本市では、多くの公共施設の老朽化が進み、今後、一斉に改修・更新時期を迎えますが、人口減少や少子高齢化等が進む中において、今ある全ての施設を維持することが困難な状況になることが想定されます。</p> <p>このため、公共施設マネジメントの取組である本事業の実施に当たっては、単に現時点の財政状況だけではなく、将来にわたり持続可能で真に必要な公共サービスを提供するため、集約・複合化による施設の機能や規模の見直し等により、再整備の取組を進めているところです。</p> <p>今後、市全体で公共施設の老朽化対策費用が増加する中において、市の保有資産の有効活用や民間活力の導入等による財政負担の軽減に取り組むことは、非常に重要であると考えております。</p> <p>併せて、公共施設については、道路などのインフラや、学校、市営住宅、消防など、市の責務として維持していくべき施設などもある中で、優先順位をつけながら投資をしていく必要があると考えております。</p> <p>これらを踏まえ、「将来にわたる市の財政負担の軽減」については、ビジョン策定に当たっての基本的な考え方の一つとして設定したものです。</p> <p>今後ともこうした本市の財政状況を市民の皆様にご理解いただきながら、本事業を進めてまいります。</p>	ウ

通番	意見の内容	市の考え方	区分
24	<p>将来にわたる市の財政負担の軽減について、費用を極力少なくし、将来の財政負担の軽減を図るとありますが、確かに将来に向けての財政負担は出来るだけ軽い方がいいとは思いますが、市民検討会において計画案について検討する上でも再三に渡って建設等に係る予算面の抑制が最優先課題であることを市事務局から聞かされてきましたが、実際の所、行財政構造改革プランの公表時点で将来的に約300億以上の財政赤字が予測されているとされていたのに対して、市財政は、この10年余りの間数10億前後の財政黒字となり、結果的に令和3年度決算時点で約700億もの使用目的も定かとなっていない余剰が生まれているとの指摘があります。</p> <p>こうした状況下で、特に教育・文化施設の集積する淵野辺南口地区のまちづくりに対して、そこまで予算圧縮を求められる必要性があったのだろうかと思えます。</p> <p>少なくとも、市民検討会において実質的に鹿沼公園内への複合施設案が採択されたのは、一番予算面において廉価であると示された事が最大要因であり、市民検討会に対して、市財政に関する正確な情報共有がなされていたのか今となっては遅きに失していますが多に疑問です。</p> <p>また、次世代育成等将来に対する投資と言う観点からも事務局のご判断が妥当であったか非常に疑問が残る所だと思います。</p>	<p>本市では、多くの公共施設の老朽化が進み、今後、一斉に改修・更新時期を迎えますが、人口減少や少子高齢化等が進む中において、今ある全ての施設を維持することが困難な状況になることが想定されます。</p> <p>このため、公共施設マネジメントの取組である本事業の実施に当たっては、単に現時点の財政状況だけでなく、将来にわたり持続可能で真に必要な公共サービスを提供するため、集約・複合化による施設の機能や規模の見直し等により、再整備の取組を進めているところです。</p> <p>今後、市全体で公共施設の老朽化対策費用が増加する中において、市の保有資産の有効活用や民間活力の導入等による財政負担の軽減に取り組むことは、非常に重要であると考えております。</p> <p>併せて、公共施設については、道路などのインフラや、学校、市営住宅、消防など、市の責務として維持していくべき施設などもある中で、優先順位をつけながら投資をしていく必要があると考えております。</p> <p>これらを踏まえ、「将来にわたる市の財政負担の軽減」については、ビジョン策定に当たっての基本的な考え方の一つとして設定したものです。</p> <p>今後ともこうした本市の財政状況を市民の皆様にご理解いただきながら、本事業を進めてまいります。</p> <p>なお、市民検討会の運営に当たっては、委員の皆様には本市の財政状況、公共施設の現状や課題、見直しの考え方など、市民検討会の検討に際し、相互に共通理解を深め、ともに考えることが重要であると考えて、必要な情報を共有させていただきました。</p>	ウ
25	<p>見直し効果額10.5億（集約・複合化により発生した土地の売却・貸付け等による収入(公民館敷地相当の売却益)及び複合化による管理運営費用の10%削減(2年分))について</p> <p>公民館敷地相当の売却益ではなく、20～30年でしょうか、貸し付けた場合の利益で書いて欲しいです。売却ありきな感じがして嫌だなと思います。</p>	<p>市行財政構造改革プランでは、本事業に係る見直し効果額である10.5億円のうち、公民館敷地相当の売却益として約9.7億円を見込んでおります。</p> <p>見直し効果額を試算する上では、改革プランの計画期間（令和9年度まで）において、財政的にもより高い効果が見込まれる前提条件のもと試算を行ったものですが、本事業を実施するに当たっての今後の財源確保の検討において、貸付け等による手法も含めて検討する予定です。</p>	ウ
26	<p>見直し効果額10.5億（集約・複合化により発生した土地の売却・貸付け等による収入(公民館敷地相当の売却益)及び複合化による管理運営費用の10%削減(2年分))について</p> <p>管理運営費用の10%削減(2年分)ではなく、20～30年でしょうか、次々世代が立て替えるまでの費用で算出すべきだと思います。</p>	<p>市行財政構造改革プランにおける見直し効果額は、計画期間内（令和9年度まで）を対象に試算していることから、管理運営費用の10%の削減についても、2年分と仮定し試算しているものです。</p>	ウ
27	<p>P.40 跡地活用</p> <p>売却はあり得ない。その可能性を含むのであれば、この計画そのものに反対する。</p>	<p>本事業は、淵野辺駅南口周辺に分散している公共施設の老朽化問題に対応するため、施設の集約・複合化を検討するとともに、併せて事業推進のための財源確保が必要であることから、その一環として施設跡地等の駅前市有地の有効活用を検討することとしております。</p> <p>本事業を進める上では、本市の置かれている財政状況を踏まえ、これまでの公共施設マネジメントの考え方に基づき、集約・複合化による施設コストの縮減のほか、民間活力の活用や施設跡地等の駅前市有地の有効活用（売却・貸付け等）による財政負担軽減などにより、市として実現可能な取組を実施してまいりたいと考えております。</p> <p>今後ともこうした本市の財政状況を市民の皆様にご理解いただきながら、本事業を進めてまいります。</p>	ウ

通番	意見の内容	市の考え方	区分
④まちづくりの将来像（テーマ）・コンセプトについて			
28	<p>「ゆるやかにつながる」という言葉が多用されているが、その意味するところが全く説明されていない。本パブコメは単なるイメージ戦略ではなく計画案であるはずなので、具体的な説明であるべきである。前回の市民の反響を受け、語感の良い言葉を使うことで読み手（＝市民）が市案に良いイメージを抱くことを狙っているのではないかとさえ感じる。語感の良い言葉を使うなら、それが何を表すのかを具体性を持って定義すべきであり、後から「そんなつもりではなかった」とならないようにしなければならない。</p>	<p>「ゆるやかにつながる」については、ビジョン（案）のP24～P26の将来像（テーマ）やコンセプトの設定に当たり、市民検討会の検討結果を反映したもので、「適度な距離感を保ちながらも、自分以外の人や活動の存在を認識しているという関係性を表現し、誰もが心地良く過ごせる居場所づくりに向けたキーワード」として、まちづくりの基本方針のほか、公共施設再整備の基本方針においても反映し、今後の複合施設の整備の方向性と実現すべき機能の検討に際し、重視してまいりたいと考えております。</p> <p>「ゆるやかにつながる」の説明については、ビジョン（案）のP24の将来像（テーマ）に関する考え方の中で表現を工夫しておりますが、上記キーワードとしての説明を加えるなど、いただいたご意見を踏まえ、市民の皆様に分かりやすい表現に整理してまいります。</p>	ア
29	<p>ユニバーサルデザインに対する取り組みを、「3-1 まちづくりの基本方針」に掲げる必要があります。「3-3」や「6-1（2）エ」では、公共施設、複合施設のユニバーサルデザインについて触れられていますが、その考えはまちづくり全体に反映させるべきものです。さまざまな当事者の意見を踏まえつつ、淵野辺駅南口周辺をすべての人にとっての「ちょうどいいまち」にしなければなりません。</p> <p>例えば、「歩いて楽しめるまち」という視点。足が不自由でも目が不自由でも楽しめなければなりません。施設が駅から近いことも活かし、当然そのような人が無理なくひとりで行ける環境づくりが求められます。段差をなくすことや点字ブロックを敷くことだけにとどまらない、奥深い検討をしていくことを望みます。</p> <p>これから数年でユニバーサルデザインは今以上に当たりまえのものになります。ここでしっかり検討しないと、あとでこうやっておけばよかったと後悔することになりかねません。</p> <p>「誰ひとり取り残さない」という世界的な動きに、淵野辺駅南口が取り残されないよう、世界に誇れるユニバーサルデザインの街にしたいと強く思っています。</p>	<p>ビジョン（案）のP26では、ユニバーサルデザインの考え方に対応する表現の一つとして、コンセプトの視点3「住みやすいまち」の説明の中で、「誰もが住みやすい～まちづくり」と記載しておりますが、ご意見の「ユニバーサルデザイン」のまちづくり全体への反映については、大変重要なことと認識しております。</p> <p>このため、P25の「コンセプト」の説明の中で、ユニバーサルデザインに対応したまちづくりをイメージする内容として、「みんなにやさしいまち」という趣旨の表現を加えることといたします。</p> <p>今後、複合施設の整備に当たっては、施設を訪れる誰もが利用しやすいユニバーサルデザインに対応した施設を目指すとともに、「みんなにやさしいまち」の実現に向けて取り組んでまいります。</p>	ア
30	<p>・「ゆるやかにつながる」というのは、「この言葉に反対する人はいない」という意味で、「魔法の言葉」だが、「ゆるやかに繋がっている」まち、とはどんなまちだ？</p> <p>・「基本的人権を尊重する」「表現の自由を理解する」ことはその「基本のキ」だ。地域の自治会などで役員を務める人間が、ここをキチンと理解するべきだが、出来ているか？</p> <p>・以上は「地区自治会の在り方の問題」だが、この問題を複合施設の「平面図の設計」と、「運営方法の検討」が、多少とも解決に寄与できないか？</p>	<p>「ゆるやかにつながる」については、ビジョン（案）のP24～P26の将来像（テーマ）やコンセプトの設定に当たり、市民検討会の検討結果を反映したもので、「適度な距離感を保ちながらも、自分以外の人や活動の存在を認識しているという関係性を表現し、誰もが心地良く過ごせる居場所づくりに向けたキーワード」として、まちづくりの基本方針のほか、公共施設再整備の基本方針においても反映し、今後の複合施設の整備の方向性と実現すべき機能の検討に際し、重視してまいりたいと考えております。</p> <p>「ゆるやかにつながる」の説明については、ビジョン（案）のP24の将来像（テーマ）に関する考え方の中で表現を工夫しておりますが、上記のキーワードとしての説明を加えるとともに、今後、「淵野辺駅南口周辺のまちづくり」が目指していく姿として、地域・民間・行政が共有しながら、ともにまちづくりを進めてまいりたいと考えております。</p> <p>いただいたご意見は、今後の取組の検討に当たって、参考とさせていただきます。</p>	ウ
31	<p>3 まちづくりのコンセプトについて</p> <p>概要版第2章 目指すべきまちの姿 にコンセプトとして3つの視点、公園のようなまち 歩いて楽しめるまち 住みやすいまち が挙げられている。こうしたコンセプトで行われることは大切だと思うが、そのためにどのような機能等を整備するのがなく、単なる言葉ではない。例えば、歩いて楽しめるまち(Walkable)とあるが、先に述べように、駅前の広場や道路がどうなるのかさっぱりわからない。「公園のようなまち」といっても、公園があるまちだから公園のようなまちだというのなら、今と何が異なるのか。本事業は、公園及び公共施設整備によるまちづくりのための市行政による計画である筈である(そのため約100億円の市予算が使われるのである)。</p> <p>このようなコンセプトが加わったことだけが、ビジョン案の「新しさ」で、あとは基本計画案通りということなら、パブリックコメントは無意味であり、無効である。</p>	<p>本事業を進めるに当たっては、中長期的な視点に立って、淵野辺駅南口周辺が目指すべき将来のまちの姿を描いた上で、実効性のある具体的な取組につなげていくことが大変重要なことと認識しており、ビジョン（案）では、将来像（テーマ）及びコンセプトを重視しているところです。</p> <p>このため、ビジョン（案）では、地域の現状や課題を整理し、まちづくりの将来像を描くことで、その実現に向けた方針や取組の方向性等を示したのですが、今後は、こうした方針等を踏まえ、令和5年度に民間活力導入可能性調査を実施し、複合施設の整備の位置や内容、公園リニューアールの内容等とともに、事業手法や施設の運営方法等について、令和6年度中に策定する「まちづくりプラン」において示してまいります。</p> <p>今後とも本市の置かれている財政状況を市民の皆様にご理解いただきながら、本事業を進めてまいります。</p>	ウ

通番	意見の内容	市の考え方	区分
32	<p>ちょうどいいまち淵野辺（は誰にとってか？）中途半端では困る。 唯一無二（日本屈指の・日本一の）何かを目指してほしい。 相模原市民全員が、中央区（淵野辺）に行けば〇〇があるよ！と言える施設を作る。市全体を考えた真の広域的整備を。 ※シビックプライド、レガシーの醸成を目指す。</p>	<p>「ちょうどいいまち」については、ビジョン（案）のP24～P26の将来像（テーマ）やコンセプトの設定に当たり、市民検討会等の検討結果等を踏まえたキーワードであり、淵野辺駅南口周辺の身近な緑や多様な活動の場、利便さや住みやすさなどを合わせ持つまちのイメージとして表現したものです。 「ちょうどいいまち」の説明については、ビジョン（案）のP24の将来像（テーマ）に関する考え方の中で表現しておりますが、今後、「淵野辺駅南口周辺のまちづくり」が目指していく姿として、地域・民間・行政が共有しながら、ともにまちづくりを進めてまいりたいと考えております。 いただいたご意見は、今後の取組の検討に当たって、参考とさせていただきます。</p>	ウ
33	<p>「次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくりビジョン」の中に「公園のようなまち」という語句があるが公園内にまちはいらぬ。 公園には街から離れた公園としての機能があり街を出てそこに一歩入ったときのやすらぎもある。 くつろげる公園としてのスペースは重要であり箱物で分断されたり縮小されたりすべきではない。</p>	<p>ビジョン（案）のP25のコンセプトの視点1「公園のようなまち」については、リニューアル後の鹿沼公園と新たな複合施設の相乗効果から、淵野辺駅南口周辺を中心に、文化と自然が感じられる公園のような「まち」を目指すものとしております。 なお、複合施設の設置に当たっては、鹿沼公園への影響を抑えるよう、整備の位置や内容等について検討してまいります。</p>	ウ
34	<p>「にぎわい」と「やすらぎ」のゾーン区分けに曖昧さが残っていると感じる。「にぎわい」は商業的な意味合いが大きいと思うが、児童館が「にぎわい」ゾーンに区分けされていることから考えると、レクリエーション的な意味合いもあると解せられる。一方で、鹿沼公園は「やすらぎ」ゾーンに区分けされていることから考えると、鹿沼公園のレクリエーション部分をどのように捉えているのかに疑問が残る。特に交通公園は「やすらぎ」とは程遠いと思われるので、二つのゾーニングにこだわるのなら、鹿沼公園と交通公園を分離して考えることもすべきではないのかと思うし、その視点での検討が不十分であると感じる。</p>	<p>ビジョン（案）では、淵野辺駅南口周辺について、駅前にふさわしい地域特性に応じた適切な土地利用を図るため、近隣商業地域となっているエリアを、まちの活性化を図る「にぎわいゾーン」とし、また、鹿沼公園と図書館敷地を中心に、公共施設の再整備の取組によるまちの魅力向上を図るため、住居系の用途地域となっているエリアを、住みたくなるまちへの発展を図る「やすらぎゾーン」として設定するものです。 いずれも淵野辺駅南口周辺の現在の用途地域を踏まえ、二つのゾーン設定を行うものですが、ビジョン（案）における役割として、それぞれのまちづくりの考え方がイメージしやすいよう表現したもので、これに基づき、まちづくりの取組の方向性等を示しております。 なお、現在のあさひ児童館は、「鹿沼公園と図書館敷地を一体的に利用し再整備を行う」方針のもと、「やすらぎゾーン」の中で、集約・複合化による再整備の検討対象としており、その施設跡地は、隣接する大野北まちづくりセンター・大野北公民館の施設跡地とともに、今後、駅前自転車駐車場の再整備での活用を含む駅前市有地の有効活用を検討することとしております。 また、現在の児童交通公園は、都市公園である鹿沼公園を構成する存続すべき公園施設の一つであることから、ビジョン（案）のP46において、公園施設の機能と特性を踏まえ、鹿沼公園内を6つのゾーンの中で整理しているものです。 ゾーニングに対するご指摘については、ご意見として承ります。</p>	ウ
35	<p>公園、図書館だけを淵野辺の特色のように言っているが、青少年学習センター、国際交流ラウンジも他の地域にはない大きな特徴であるはず。それを生かしたビジョンには見えない。</p>	<p>令和4年9月9日、10日に実施した市民検討会の検討成果をパネル展示したオープンハウスにおきまして、特に鹿沼公園と図書館に関する様々なご意見をお伺いし、多くの市民の皆様へ愛着を持たれている施設であることを再確認し、ビジョン（案）のP24の将来像（テーマ）に反映させていただいたものです。 ご意見の青少年学習センター、さがみはら国際交流ラウンジについては、図書館と同様、多様な人が利用し、交流機能を有する大野北地区に立地する広域施設です。 今後、令和6年度中に策定予定の「まちづくりプラン」におきまして、青少年学習センター、さがみはら国際交流ラウンジを含む複合施設としての具体的な機能再編の検討を進め、市民の皆様にご喜ばれる複合施設の整備に向けて取り組んでまいります。</p>	ウ
36	<p>将来像（テーマ）について 使う言葉を「将来像」と「テーマ」、どちらかにしてほしい。 淵野辺は既に図書館と公園があり、「ちょうどいいまち」なので「テーマ」でいいのではないか。</p>	<p>ビジョン（案）のP24の「将来像（テーマ）」という見出しについては、その設定した内容（人・活動・居場所がゆるやかにつながる 図書館と公園のある ちょうどいいまち 淵野辺）について、淵野辺駅南口周辺が目指す将来のまちの姿（将来像）としても捉えていることから、「テーマ」も含めて「将来像（テーマ）」という見出しを設定したものです。</p>	ウ

通番	意見の内容	市の考え方	区分
37	概要版 P.3 ・「駅前にかわいらしい土地活用」の中に「商業」が含まれることと「公園のようなまち」は矛盾していないか。	ビジョン（案）のP25のコンセプトの視点1「公園のようなまち」については、リニューアル後の鹿沼公園と新たな複合施設の相乗効果から、淵野辺駅南口周辺を中心に、文化と自然が感じられる公園のような「まち」を目指すものとしており、市総合計画や市行財政構造改革プラン、市都市計画マスタープラン等の関連計画との整合を踏まえながら、ビジョン（案）に示す取組を進めてまいりたいと考えております。	ウ
38	P.25 Parkfulは「公園のような“まち”」ではなく、公園そのものを指しているのであれば、別の言葉を考えていただきたい。「公園のようなまち」と聞くと、駅から鹿沼公園や16号までが公園のように整備されることを思い浮かべてしまう。	ビジョン（案）のP25のコンセプトの視点1「公園のようなまち」については、リニューアル後の鹿沼公園と新たな複合施設の相乗効果から、淵野辺駅南口周辺を中心に、文化と自然が感じられる公園のような「まち」を目指すものとしており、ビジョン（案）では、ご指摘のような整備を想定しておりません。Parkful（パークフル）については、市民検討会での議論を踏まえ、コンセプトの一つとして表現したもので、公園を大切にしまちづくりへと広げていくことを念頭に設定したものです。今後とも市民の皆様に分かりやすい表現に努めてまいります。	ウ
⑤鹿沼公園全体・公園内ゾーニングについて			
39	第5章 5-3 (3) (4) (3)のゾーニングイメージでは、イの「池北側案」を支持いたします。(4)の7つの分析は的を射ていると支持できます。強いて申せば、4の「複合施設周辺では中間領域の機能が発揮できるか？」の分析視点に「公園利用者目線での使い方」とだけの記載となっており、複合施設利用者の目線（視点）にも十分考慮される必要があるかと思われまます。すでに複合施設は公園施設の一部であるとの位置付けを強調されておられる点では一定の配慮はうかがえますが、以上の視点を表記いただくとなお良いのではと感じます。	「公園利用者」の中に複合施設の利用者も含む意図で記載してはありますが、いただいたご意見を踏まえ、より明確にするために、「児童交通公園や複合施設など、各公園施設の利用者の目線での使い方」と修正させていただきます。	ア
40	「懐かしさや思い出を感じられることで、シビックプライドを高められる空間づくり」という、h29年基本計画では全く考慮されていなかった視点が、「リニューアルの留意点」として押えられたことを高く評価します。	再整備を行うに当たり、時代や社会情勢の変化に対応したりリニューアルだけではなく、「懐かしさ」や「思い出」といった視点も踏まえ今後具体的な内容の検討を進めてまいります。	イ
41	複合施設の立地は池北側で問題ないとする。 また、廃止する施設についても、利用状況から問題ないとする。	複合施設の立地につきましては、3案の検証の結果、池北側案を基本として、検討を進めてまいります。	イ
42	複合施設配置可能エリアとゾーニングのイメージ ・駐車場及び公園の出入口で危険が生じないような配置とする必要があると考える。 [説明] 池北側案は、施設利用者が不便となる北西側案や、人が正面に集中する正面案よりは妥当と思われるが、配慮が必要である。 鹿沼公園の現在の正門付近では外周道路が曲がり、見通しが悪いうえ、図書館駐車場の入口があり、自動車、自転車、駅への通勤客が錯綜している。現在、公園駐車場では、テニスコート利用者が2時間の利用時間が終わるごとに帰る方、来られる方の車両が多く出入りしているが、公園と図書館の駐輪場が一体化を想起するだけで、現在の図書館の駐車場への車両の出入りの穏やかさとは違った状況が生まれると想像できる。 また、現在の運用と同様に、図書館駐車場からの出口は、保育所側の細い裏側道路にせざるを得ないと思われるが、大量の車両が出ていくことになる。一方通行、その先の道路の指定方向への右左折指示など動線を整理する必要がある。 大規模な複合施設となるので、この狭いエリアにいったいどれだけの車両を呼び込むことになるのか、想像がつかない。せめてこの狭く曲がった地点に人や車を呼び込む出入口を集中させないよう配慮すべきである。 なお、駅ロータリーに向かう交差点は、共和中方面へ進む車両が渋滞していて、青信号でも前に進めない時間帯があることも念頭に置いて欲しい。 花見・落葉の時期や、4月、5月の週末で図書館が開館時のこの地点の交通は、図書館と公園利用者だけで大変な状況となっている（野球場がなくなることで改善は期待できるが。）ことを前提に、また、鹿沼公園を訪れる方は、公園利用者以上に、市内3番目に多い駅利用者の通り抜けであることを前提として出入口・駐車場の計画建てをしていただきたい。	公園の出入り口につきましては、道路付けや安全に配慮し、今後具体的な内容の検討を進めてまいります。	イ

通番	意見の内容	市の考え方	区分
43	<p>淵野辺で子育てした者にとって、鹿沼公園は地元の記憶を刻み、相模原の語り伝えを育み、灌漑としても歴史を残すと認知する街中の自然環境であるので、現状を縮小することなく、また、まちのシンボルとして役割を付与し、地域の魅力拠点とされることを望む。</p>	<p>鹿沼公園は長い歴史の中で多くの方にご利用いただき、ご利用された方の記憶の一部となっている公園であると認識をしております。再整備を行うに当たり、時代や社会情勢の変化に対応したリニューアルだけではなく、「懐かしさ」や「思い出」といった視点も踏まえ、検討を進めてまいります。</p> <p>鹿沼公園の中に複合施設を建設する計画ですが、現在公園内にある駐車場を、図書館敷地に移設するなど、公園への影響を極力抑えるとともに、複合施設と公園が相乗効果を発揮できるように今後具体的な内容の検討を進めてまいります。</p>	イ
44	<p>複合施設配置エリア 総合的な動線を考えると、私も「池北側案」に賛成です。</p>	<p>複合施設の立地につきましては、3案の検証の結果、池北側案を基本として、検討を進めてまいります。</p>	イ
45	<p>P46～53 ゾーンニングイメージ 駐車場を公園内でなく図書館敷地にした理由として、公園内に複合施設以外の構造物が出来ると現在の公園からの変化にギャップを感じる人がいると考えられるからそれを少しでも和らげたいとの事でしたが、それは、図書館だって今の場所から移動する事になるのだからそれにギャップを感じる人がいると思いますし、同じことではないのでしょうか。</p> <p>確かに公園の場合は、元々の経緯が今の児童公園の場所に建設するという意見に対して少なからず反対意見が出たから多少なりとも配慮というのはわからなくはないですけども。</p> <p>また、主に建築や運営面の予算等の理由から計画案の3つのゾーンニングとなったと思っております。個人的には前期の市民検討会の結論として「公園と図書館敷地の一体的利用」ということで全体の合意を見たわけですが、この「一体的利用」には人によって大きな解釈の幅があったと思っております。つまり、私としては双方の敷地に建造物があり、それを通路等で繋いで1つの複合施設ということだと判断していたのですが、それが、後期となって一部のWGグループだけで用地の議論が進むうちに公園に複合施設、図書館敷地に駐車場という形になり3つのゾーンニングに至ったわけですね。確かに片方に建物、片方に駐車場でも「一体的利用」かもしれないですが、しかしながらそこには個人的には大きな論理の飛躍があったと思っております。私としては、本質的な施設が双方の敷地に存在して初めて一体的利用だと考えます。</p> <p>また、敷地の検討については、ほとんど後期の公園WGで話が済み、公共施設WGではほとんど皆無に近く検討出来ませんでした。時間の都合上仕方ないとも思いますが、この部分において市事務局の市民検討会の進め方が極めて公平性を欠いていたと考えますし、大きな悔いが残る部分です。</p> <p>個人的に図書館の既存部分を少しでも遺したい理由として、市内でも人口が急増していた時代の景観が再開発によってその多くが既に失われています。そうした中で淵野辺駅南口地区は、市内でも数少ないといっているような景観がまだ存在しているわけですね。勿論老朽化した公共施設の更新は必要だと思っておりますし、新たなニーズに対応する必要性も重要だと思っております。</p> <p>一方で、市民検討会は次世代へと冠しており、次世代に引き継ぎどう使ってもらうかを念頭に置いての検討であったわけですが、長年居住して施設を利用して頂いている我々のような世代からすれば、こうした拠り所とも言える景観が失われる事になれば、もはやこの地域の良さというものを後世に、外部に対して守り伝えていく意欲、言わば市長の言われるシビックプライドが持たなくなってしまうと思います。振り返れば過去の楽しく過ごしたと思える時代の記憶に繋がる部分は幾らかでも残って欲しいと思っております。</p> <p>しかし、これだけ長い期間検討に要したのもう一度検討をやり直せというつもりはありませんが、今後実際の計画・施工にあたって、複合施設の具体的なコンテンツの側面については検討会でもまだ十分煮詰まるまで検討出来ていなかったと思っておりますが、そうしたことも是非とも踏まえて頂きたいと思っております。少なくとも付帯意見として残して頂く事を要望します。</p>	<p>再整備を行うに当たり、時代や社会情勢の変化に対応したリニューアルだけではなく、「懐かしさ」や「思い出」といった視点も踏まえ、今後具体的な内容の検討を進めてまいります。</p>	イ
46	<p>近隣住民の意見として、(4)ゾーンニングイメージの検証と複合施設配置エリアの北西案や池北側案は「注09 公園隣接マンションに近い位置への配置となり、圧迫感を与えやすいことから建物形状や高さなどの見え方に注意が必要となります。」となるため、正面案を進めて頂くことを希望します。</p> <p>また正面案は、駐車場の位置からしても最も利便性が良く、駅からの利用者にとっても分かりやすい配置と考えます。</p> <p>もし検討の結果、他2案に決定した場合でも、日照や景観その他十分な配慮が為された計画が、事前に公開かつ検討される事を望みます</p>	<p>3案の検証の結果、池北側案を基本として、検討を行うことといたしました。日照や景観につきましては、十分配慮をするとともに、今後も市民の皆様と対話を行いながら、検討してまいります。</p>	ウ
47	<p>北西案の現テニスコート付近にできたならベランダからの景色が全く変わってしまいます。</p> <p>職場から離れた相模原に越してきた意味がなくなってしまいます。</p> <p>北西案は特に池北側案も反対致します。</p> <p>正面案を希望します。</p>	<p>3案の検証の結果、池北側案を基本として、検討を行うことといたしました。日照や景観につきましては、十分配慮をするとともに、今後も市民の皆様と対話を行いながら、検討してまいります。</p>	ウ
48	<p>現時点で基本とされている「池北側案」について、公園駐車場や管理棟跡地をベースに、テニスコート部分を含むエリアを複合施設候補地とし、テニスコートについては、打球音による騒音を鑑み、現野球場における外野芝生部の、スーパーマーケット駐車場向かいエリアへの移設を提案します。</p>	<p>テニスコートの位置につきましては、いただいたご意見を参考に、今後検討してまいります。</p>	ウ

通番	意見の内容	市の考え方	区分
49	公園内への新たな箱物建設に反対。 どうしても今公園外にある箱物を公園内に詰め込みたいようだが納得できない。 交通公園や遊具広場のスペースは狭めずそのまま残して欲しい。 自分の子供たちが遊んだ場所が残っていてそこに行くことで得られるやすらぎがある。 面積を削ったりリニューアル名目で変えたりして欲しくない。 箱物の影響でそのスペースが削られるのは納得できない。 箱物は図書館やまちづくりセンターなど元々の建物があったところで再配置すべきだ。 にぎわいの名の下に公園内に特定の商業権利者に傾くかもしれない施設建設をすべきではない。 貴重な公園の空間を箱物でつぶすな。台無しにするな。	今回のビジョン（案）では、交通公園や遊具広場など現在の鹿沼公園が持つ機能などを活かしながら、鹿沼公園の魅力を高めるため、複合施設の設置と併せた公園のリニューアルを行い、複合施設との融合・一体性を高めることで、魅力ある「地域のシンボルエリア」を形成することとしています。 いただいたご意見は、今後の検討に当たり、参考とさせていただきます。 なお、複合施設の配置エリアは、遊びや憩いができるエリアへの影響が最小限となるよう、現在の駐車場及び駐輪場辺りとする「池北側案」を基本として、今後の検討を進めてまいります。	ウ
50	ゾーニングを3案で検証したのは評価出来るが、ほぼ整備対象施設からの視点なのは残念である。辛うじて圧迫感への言及はあるものの、それも見え方という自身への視点に帰結しているように感じる。施設の利便性を多少損なっても、周辺（住民）環境への影響を第一に考えるべきと思う。 複合施設に関して、建設場所を現在の蓮池側に近づければ、周辺住居から最も距離を取れるのは北西案だと言うが言及されていない。池北側案への誘導を感じなくもない。	3案の検証の結果、池北側案を基本として、検討を行うことといたしました。いただいたご意見を参考に、今後も市民の皆様と対話を行いながら、検討してまいります。	ウ
51	相模原市の魅力にあげられるのは都市と自然のベストミックスであり、豊かな自然である。 ゾーニングイメージはすべての案で公園内に複合施設を配置していた。 グーグルマップを見ると淵野辺駅南口から近い自然は鹿沼公園であった。 複合施設配置を予定されている区域にも樹木がある。 憩いの空間の持続的維持、自然を感じる公園を目標にするならば、複合施設を公園内に設置するのはそぐわない。まちの活性化を図るにぎわいゾーンにこそ複合施設を配置し、公園内よりも駅近で利便性をもたせる。 数少ない自然環境を減らすのではなく増やす方向性で、公園はあくまでもやすらぎゾーンとして機能させることを提案する。	今回のビジョン（案）は鹿沼公園の魅力を高めるため、複合施設の設置と併せた公園のリニューアルを行い、複合施設との融合・一体性を高めることで、魅力ある「地域のシンボルエリア」を形成するものです。 いただいたご意見は、今後の検討に当たり、参考とさせていただきます。 なお、自然環境につきましては、公園樹木の持続的維持を目的として、老木化した樹木等の適切な間伐や伐採の実施により、生育環境を整えるとともに新たな樹木を植えるなど、今後具体的な内容の検討を進めてまいります。	ウ
52	第3章3-2(2)鹿沼公園リニューアルの方針 オ(ア) 複合施設それ自体に大きな存在意義があり、単に都市公園法上あるいは都市計画上の「公園施設」としてだけではなく、市政関係者・各事業者・市民の皆さまにも設置の意義をさらに考え大切に掘り下げていっていただければ、 「複合施設の配置に当たっては、市民に長らく愛されるシンボリック施設となるよう、鹿沼公園の魅力向上に資する公園施設の一つとして配置します。」のように、「シンボリック」な存在と公園施設の「一つ」であることを明文化していただくよと考えます。	鹿沼公園のシンボルといたしましては、「白鳥池」「築山」「交通公園」などご利用される方によって様々であることから、市ではビジョン（案）にシンボリックの特定を行わないこととしました。	ウ
53	3-2 ウ リニューアルの留意点 「シビックプライドを高められる」はいいと思う。よくわからない。	市民の皆様が地域に対する愛着や誇りを高められるリニューアルとなるよう、留意点に記載しております。	ウ
54	3-2 オ 複合施設 複合施設の配置はほぼ決まっているようなビジョンだと聞いたが、ここに「配置場所を検討」というのはどういう意味？	ビジョン（案）のP53に「池北側案を基本として、民間事業者の意見等を参考に、最終的な複合施設の配置エリアを検討していくこととします」と記載しており、最終的な位置の確定は、今後行う予定となっております。	ウ
⑥鹿沼公園（修景施設）について			
55	自然遊びが駅前の公園でできる事はなかなかないでしょう。そのような環境が市街から引越して来られる子育て家族には必要不可欠です。公園を改修して利便性を追求することも必要ですが、子供たちが育つ環境はもっと大切だと思います。間違ってもコンクリート公園にして欲しくはありません。公園管理の人によりますが、ザリガニ釣りや木登りをしている子供たちに大きな声で叱りつけている姿も見受けられます。怒られた小さな子供や親はしばらく鹿沼公園を嫌いになってしまうのではないのでしょうか？まずは唯一残された駅前の自然を前面におしだして1年を通して人々が集う自然公園にしていきたい。	鹿沼公園の緑を次世代に引き継げるよう、老木化した樹木等の適切な間伐や伐採の実施により、生育環境を整えるとともに新たな樹木を植えるなど、今後具体的な内容の検討を進めてまいります。	イ
56	白鳥池 ・池の浚渫の頻度を増やすとともに、その経費を減らす工夫が必要と考える。 【説明】 白鳥池は、設置10年目の浚渫で2千4百万円の経費と3箇月の期間が掛かったと当時の新聞記事にある。池を囲む樹木が現在では大きく育ち、毎年、大量の落葉を池に落とし、ゲリラ豪雨による土砂が流れ込み、水中の生き物が水面へ追いやられている。10年ごと位の頻度で浚渫が必要と思われるが、その際の経費を減らす工夫が必要で、過去の浚渫は、バキュームによるものと思われるが、その際の経費を減らす工夫が必要で、過去の浚渫は、バキュームによるものと思われるが、より安くて早い、重機やダンプカーを池に乗り入れて汚泥を掻き出す方法に改めてはどうか。 このためには池回り及び公園敷地に大型重機が入るような公園出入口（常時使用はしない）及び広い園路の整備と池の縮小してのスロープの設置並びに池周りのフェンスの再整備が必要となる。	白鳥池の浚渫（しゅんせつ）につきましては、いただいたご意見を参考に、今後具体的な内容の検討を進めてまいります。	イ

通番	意見の内容	市の考え方	区分
57	築山 ・子どもたちが安心して駆け回れるような整備が必要と考える。 [説明] 築山に限らず鹿沼公園は、設置当時、鉄筋の飛び出したコンクリート塊など建築ガラが埋められているようで、風雪により、あちこち表面に露出し始めている。土留として使用されているものと思われるが、調査して除去又は埋め戻しが必要である。交通公園の花の広場にある細長い丘でも所々露出している。遊戯(具)広場法面にも石は見られる。	築山の再整備につきましては、いただいたご意見を参考に、今後具体的な内容の検討を進めてまいります。	イ
58	築山の見直しでは、障害者、子供から高齢者までに配慮された現行の6箇所の通路を出来るだけ存続するのが必要と考える。斜面の見直しについては、新たなシンボルとなる植樹などを通して、公園に集う人々の多様性や、ちょうどいいまちのコンセプトや将来像(自然の移り変わりややすらぎ)を感じ取れるものになることができる可能性があると考えている。	築山の再整備につきましては、いただいたご意見を参考に、今後具体的な内容の検討を進めてまいります。	イ
59	市民が自分で植え、一定期間管理する花壇を作ってもらい、公園を花でかざりたい。 (野球場だった所の外側に3、3㎡位の花壇を造り、市に一定期間借しつけ管理してもらう)	市民の方が管理する花壇の設置につきましては、いただいたご意見を参考に、今後検討してまいります。	ウ
60	公園施設のリニューアルの方向性の整理 ・外周道路や近隣住民及び樹木自体に負担のない木の植え方に改めるべきと考える。 [説明] 公園全体に係ることなのでここに表現した。 「社会情勢の変化等に…」の段にあるとおり、公園設置当時と比べ周囲の人口、駅利用者数が増え、樹木も縦横に育っている。敷地のさわに高木となる樹木が植えられ、枝は道路中央まで延びて近隣を薄暗くし、落葉が2階の屋根の雨樋を詰まらせている。低木も道路にはみ出し、通行量の多い場所では剪定作業も危険を伴う。 駅前住宅地にある公園なので、取り囲む公道との敷地界から5mは樹木を植えないこととするか、2階建ての軒の高さ以上の部分は切り落とす、一本おきに間引くなど、カラスが営巣したり陽斜しを長時間さえぎったりすることのない、近隣や利用者にとっても快適な公園としてほしい。 5m下がった部分は歩道状として、3m幅員の自転車用と2m幅員の歩行者用を塗り分け、通行に支障となる植栽は設けず「園路」とし、公園面積にカウントできないか。 後にも書いたが、人が自由に入ることのできる場所では、枝先が枯れたり(交通公園藤棚、交通公園幼児広場)、根が地表に出てきたり(池周り・遊戯(具)広場)して樹木が弱ってきているように見受けられる。今後芝生広場として整備する箇所も含め、根を踏まぬよう人の立ち入りを禁じたり、土で覆ったりケアが必要と感じる。	鹿沼公園の樹木は植樹から50年以上が経過し、ご指摘のとおり巨木化や老木化が課題の一つとなっております。老木化した樹木等の適切な間伐や伐採の実施により、生育環境を整えるとともに新たな樹木を植えるなど、今後具体的に検討を進めてまいります。 鹿沼公園外周の園路の設置につきましては、いただいたご意見を参考に、今後検討してまいります。	ウ
61	樹林地と同時に、子どもたちが遊び・学べるビオトープを設置することで、水・植物・生き物の飼育・観察ができる場にして欲しいです。	今後の改修の検討に当たり、参考とさせていただきます。	ウ
⑦鹿沼公園(遊戯施設)について			
62	私は現在相武台に暮らしております。 すぐ隣には座間市、大和市、海老名市とあり特に大和市の「大和市民交流拠点ポラリス」や「大和市文化創造拠点シリウス」を見てしまうと雨の日でも屋内で体を動かせる施設が相模原市には少ないように感じています。 シリウスではポーネランド遊具が無料で利用出来て図書館も入っています。 ポラリスも小さい子も遊べるような施設がありとても羨ましく感じています。 子育て世代向けに発信しているインスタグラムなどにも良く取り上げられていて、大和市は子育ての環境をよく整備している印象があります。 晴れた日は麻溝公園などに外出しておりますが、雨の日寒い日暑い日はどうしても外出にイオンモール座間や海老名のロマンسカーミュージアムなどの市外を選んでしまっているので、鹿沼公園リニューアルの際はそういった施設もぜひ参考にして頂けたらと嬉しいなとコメントさせて頂きました。	鹿沼公園につきましては、屋根付き広場を「新たに設置を検討する公園施設」としてビジョン(案)のP44に記載をいたしました。雨の日でも遊べる施設として、今後具体的な内容の検討を進めてまいります。	イ
63	ただ鹿沼公園の機関車も交通公園は他には無いものですし、ぜひ残して頂きたいです。 素敵な公園へと生まれ変わる事を願っています。	児童交通公園や保存機関車(D52)については、鹿沼公園の象徴的な施設であることから、ビジョン(案)のP42、P43のとおり「存続とする公園施設」として整理しており、今後具体的な内容の検討を進めてまいります。	イ
64	遊具(戯)広場 [意見] ・子どもたちが安心して走り回れるよう整備が必要と考える。 [説明] 築山のところでも書いたが、コンクリート塊が地面から顔を出し危険な箇所がある。樹木も木陰としては良いものの、高く育ち、剪定はされたが落枝やカラスの営巣・攻撃は引き続き懸念される。	遊具広場につきましては、いただいたご意見を参考に、今後具体的な内容の検討を進めてまいります。	イ

通番	意見の内容	市の考え方	区分
65	遊具広場について。遊具広場のリニューアルとありますが、今あるコンクリートの滑り台は残してほしいです。あの滑り台を楽しみに子どもたちは来ています。うちの子もたちも大好きです。リニューアルすると大体同じような組み合わせ遊具になってしまいます。ここにしかないものを求めて遊びに来ています。この滑り台を残しつつ、インクルーシブな遊具を設置してほしいです。もしくはインクルーシブ公園にしてほしいです。	インクルーシブ遊具につきましては、ビジョン（案）のP43の記載のとおり、今後具体的な内容の検討を進めてまいります。その他の遊具の更新につきましても、老朽化の状況等を考慮しながら今後具体的な内容の検討を進めてまいります。	イ
66	児童交通公園 ・管理者がいない時間にスケートボードなどができないよう一部を囲うなど工夫が必要と考える。 ・木の根による盛り上がりなどを改善し安心して遊べるような整備が必要と考える。 〔説明〕 現在の交通公園は、9時～16時半までを利用時間とする自転車の交通ルールを学ぶエリアと、終日、自由に遊べる遊戯（具）広場を含んでいる。遊戯（具）広場では、暗くなるまで親子が遊んでいる。一方、交通公園のエリアには、アスファルトの平らな幼児専用広場があり、そこで利用時間外に深夜までスケートボードをしている者がおり、近所迷惑となっている。 こうしたことから交通公園の一部エリアを囲って、利用時間外は立ち入れなくする部分と、終日開放して親子が遊んだり、散歩したりできるエリアを分けてはどうか。現在、周回コースでは、終日開放して親子が遊んだり、散歩したりできるエリアを分けてはどうか。現在、周回コースでは、利用時間外に子どもの自転車、ジョガー、犬の散歩が混在して使用されていて危険なため、自転車は公園自体に入れないこととし、ジョガーや散歩者が安心して利用できるよう配慮すればいいと思う。 なお、巨木となるケヤキが木陰づくりのため幼児専用乗物広場に植えられ、乗物が走り易いようアスファルトで周りを固めた結果、枝先が枯れて落ちて危険な状況となり、剪定によって樹形が保てなくなっている。 さらに、幼児専用乗物広場では巨木の根が、見えない程度の不陸を作り出し、足裏が引っ掛かって躓く利用者がいる。自転車のコースでは、歩車道を大きく盛り上げてしまい、走るのが危険かつ、排水に支障を来す状況である。築山のところでも書いたが、コンクリート塊が地面から顔を出し危険な箇所がある。木の根も土が流れて露出している。こうしたことが解消される再整備を望む。	児童交通公園エリアの夜間管理につきましては、いただいたご意見を参考に、今後検討してまいります。 老朽化した児童交通公園の舗装面につきましては、再整備の際に補修する方向で検討しております。	イ
67	私の願いは、日本の戦後復興へ大きな役割を果たした産業遺産 技術遺産の蒸気機関車をしっかりと次世代の子供達に残し伝えてゆきたいとの思いです。 今一番懸念していますのは、100トンを超える重量のD52蒸気機関車を支える線路道床の木製枕木が、設置以来約50年間、取り替えが行われなかつた為完全に腐食しレール止め犬くぎの保持力が大きく低下しています。そのため耐震強度が非常に落ち、見学者に危険であります。 早急に強固な地盤改良とコンクリート枕木、大きな重量に耐えるレール（50キロレール）に乗せ替える対策事業へのご考慮を切望いたします。	いただいたご意見につきましては、具体的な保存方法の検討に当たり、参考とさせていただきます。	ウ
68	公園再整備計画において公園内でのD52蒸気機関車の展示配置を、 現在も行われている「戸締り防護柵内管理」朝8：30から16：30を引き続き行える「交通公園」係員との一体管理でお願いしたいというものです。 全国的に蒸気機関車の静態保存は、監視が行き届かない場所での保存で盗難、破壊、放置において荒廃解体が相次いでいます。 鹿沼公園展示D52蒸気機関車は、昭和50年の設置当時から全国で数少ない交通公園係員による監視範囲内の管理で、子供達が毎日見学が可能である理想の体制を保っています。	いただいたご意見につきましては、具体的な保存方法の検討に当たり、参考とさせていただきます。	ウ
69	駅から近く、子供一人でも安全に見学できる鹿沼公園は非常に優れた保存展示場所です。 全国で7台のみ、日本最大出力を誇り、戦後日本の復興を力強く支えた産業遺産 D52蒸気機関車を次世代に引き継ぐために保存活動、子供達への機関車解説にこれからも努力いたします。 保存活動のための資材倉庫の設置を強く希望致しております、設置実現へのご理解と支援もよろしくお願いたします。	保存活動のための資材倉庫の設置につきましては、円滑な保存活動に資するものと認識しております。いただいたご意見を参考に、検討してまいります。	ウ
70	保存機関車（D52） ・塗装などの状態が今より悪くならないよう屋根の設置が必要と考える。	いただいたご意見につきましては、具体的な保存方法の検討に当たり、参考とさせていただきます。	ウ
71	相模原D52保存会用倉庫の設置希望 現在、相模原D52保存会用の倉庫がなく、活動のたびに運転席等に収納した整備道具を出し入れしている状況で、限られた活動時間を制約する一因になっています。ぜひ保存会用の倉庫設置をお願いいたします。	保存活動のための資材倉庫の設置につきましては、円滑な保存活動に資するものと認識しております。いただいたご意見を参考に、検討してまいります。	ウ

通番	意見の内容	市の考え方	区分
72	保存機関車(D52) 機関車が綺麗な状態である事は良いですが、車内に資材や荷物が雑然と置かれているので物置を設置して整理整頓して欲しい。 また線路の枕木が腐っているので、地震が起きたら心配なので公園リニューアルに併せて線路の補修工事をして欲しい。	保存活動のための資材倉庫の設置につきましては、円滑な保存活動に資するものと認識しております。いただいたご意見を参考に、検討してまいります。	ウ
73	保存機関車(D52)について 見学を希望される方の待機や活動の幅を広げる目的として、屋内施設があるとうろしいかと思えます。 現在公開日には屋外で活動しており、猛暑日等には十分対策をしていますが、年少の方が多くを占める来場者側、ボランティア側共に熱中症のリスクがあります。待合室のようなものがあればより宜しいのではないかと考えます。	いただいたご意見につきましては、具体的な保存・展示方法の検討に当たり、参考とさせていただきます。	ウ
74	保存機関車(D52)について 活動資材を現在機関車内に保管していますが、見栄えや劣化防止、そして防犯上も屋内保管が望ましいです。 機関車自体は「屋外にあるのが良い」という声も耳にすることが多いです。	保存活動のための資材倉庫の設置につきましては、円滑な保存活動に資するものと認識しております。いただいたご意見を参考に、検討してまいります。	ウ
75	保存機関車(D52)について 現在の保存施設では、ベビーカーや車いすをお使いの方などにとっては大変見学のしづらいものとなっています。国鉄時代に整備されたプラットホーム自体は資料上価値のあるものでもありますし、ホームを活用しながらバリアフリーな保存施設を整備していただければ幸いです。	いただいたご意見につきましては、具体的な保存・展示方法の検討に当たり、参考とさせていただきます。	ウ
◎鹿沼公園（運動施設）について			
76	鹿沼公園の野球場の廃止において、淵野辺公園のウィッツひばり球場や横山公園の野球場が代替施設とならざるを得ないが、鹿沼公園の野球場は駅から近いのが強みであるのに対し、他の公園は淵野辺駅から離れているため、電車での利用者や淵野辺駅周辺在住の利用者にとっては利便性の低下に繋がると思う。また、鹿沼公園の野球場の利用者が流出する形で区内の他の公園の野球場が予約しにくくなるということがないようにしてほしい。	令和5年度中に、相模原スポーツ・レクリエーションパーク内に軟式野球場のオープン予定しております。相模原の駅から徒歩8分程度と近く、駐車場もございますので、是非ご利用くださいますようお願いいたします。	ウ
77	野球場の代替施設として複合施設内にブルペン施設を導入する形で鹿沼公園にて引き続き野球の練習だけでも行えるようにするのは、どうでしょうか。	今後の改修の検討に当たり、参考とさせていただきます。	ウ
78	テニスコート ・複合施設から離れて整備される場合、コートのそばに利用者の受付施設が必要となる。	テニスコートの受付場所につきましては、いただいたご意見を参考に、検討してまいります。	ウ
79	テニスコート 利用率が98%ありニーズが高いとあるが、分析が甘いのではないかと。健康に限られた人たちのみだけが利用しているのが実態で、十分な利活用が図られているとは言えない。また、あえて、駅前のアクセスのよいこの場所でなければという必然性もないと思う。公民館や児童館が十分に担えていないゼロ歳児からお年寄りまでが、集い同じフロアで交流できるような新しい機能を有する施設を検討すべきである。	テニスコートにつきましては、多様な方がテニスを楽しむ施設として、利用率が非常に高いため、ビジョン（案）において存続する施設として位置付けております。	ウ
◎鹿沼公園（休養施設）について			
80	無駄な芝広を作るのではなく、雨天や災害時でも利用可能な、屋根付きの巨大なオープンスペースや、広範囲に屋根を設け全天候対応とし、災害時に拠点となるような施設とする。 さらには、学ぶ、体験出来る、交通防災公園等。これからの先の、次世代を見据えた内容を盛りこむことが重要ではないだろうか？ ※中途半端なものを作っても意味がない。	屋根付き広場につきましては、市民検討会との検討において、現在の鹿沼公園に不足している施設として整理をいたしました。今回のビジョン（案）ではその意見を反映し、P44に「新たに設置を検討する公園施設」として記載をいたしました。今後具体的な内容の検討を進めてまいります。	イ
81	南区にあるギオンスタジアムを利用した際に、防災施設を兼ねたあずまやがあった。 鹿沼公園には現在屋根のある休憩場所は築山にしかなく、雨天時は利用しづらい。今後屋根付きで防災機能施設が増えれば避難時も安心できる。	屋根付き休憩場所（広場）につきましては、市民検討会の検討において、現在の鹿沼公園に不足している施設として整理をいたしました。今回のビジョン（案）ではその意見を反映し、P44に「新たに設置を検討する公園施設」として記載をいたしました。今後具体的な内容の検討を進めてまいります。	イ
◎鹿沼公園（便益施設）について			
82	自動車の利用が多いのは、駐車場が無料だからではないだろうか。 今後の財政状況等を踏まえると、駐車場の有料化は不可避ではないかと考えている。 町田市等、近隣市公園の料金徴収制度も参考にしつつ、何らかの方法を考えていただきたい。	ビジョン（案）のP64に記載のとおり、駐車場の有料化につきましては、今後具体的な内容の検討を進めてまいります。	イ

通番	意見の内容	市の考え方	区分
83	<p>利用者専用駐車場 [意見] ・近隣の交通安全が確保され、適正利用が図られるような駐車場整備・運用が必要と考える。</p> <p>[説明] 駅前にある公園であり、駅や病院・商店利用者が駐車・駐輪して。市内にある他の同種施設との取扱いの公平性も大切だが、地域の特性を考慮せず適正利用が図られなければ意味がない。大胆な有料化を期待する。 公園利用者の利用認証は、事実上フリーな（確認しようがなく拒めない）ため、公園利用者に限っては、利用が確認できる交通公園利用者（乗物利用者）以外は、利用認証（無料券の配布）をしない方針で運用すべき。乗物利用者も、一日で何度利用しても、一回30分の利用時間と待ち時間を合わせた1時間分の無料券1枚の配布に留めて、他の利用者とのバランスを図るべきと思う。 テニスコート利用者は、現在は乗り合いで来ているが、認証対象となれば、これまで駐車しなかった方が自家用車で来るようになるため、仮に認証するにしても、一回2時間の利用時間と待ち時間を加えた2時間半分の無料券を、1面当たり2枚限りなど枚数制限すべきである。また、配布する無料券は、当日限り有効とするなど金券としての価値が生じることがないように処置すべきである。 さらに、一度入庫した場合の無料で退出できる時間は、頭初の15（30）分程度としないと、一般的な2時間無料では近隣の病院・商店利用者の不正利用を防げず、町田に買物に行くことまでが可能となってしまう。 また、このエリアでは、国道16号から町田方面へ通り抜けたり、淵野辺十字路からヤオコーへ向かったりする車両が多く、路上で入庫待ちがあると、追い越す車両と対向車、自転車、歩行者の間で今以上に危険な状態を生み出すこととなる。駐車施設内に入庫の待機場所を作る必要がある。 さらに、公園の出入口と駐車場の出入口の位置を精査し、危険がないよう適切に配置していただきたい。 自転車でも乗用車でない排気量50cc以上のオートバイの駐車を受け入れる場所も設置し、利用者にわかりやすく案内してほしい。</p>	<p>駐車場の有料化につきましては、ビジョン（案）のP64に記載のとおり、駐車場の適正利用の推進を図るため、今後具体的な内容の検討を進めてまいります。</p>	イ
84	<p>テニスコート近くに多目的トイレが新設されとても便利になった。 公園利用者の大半である子育て世代がより利用しやすくなるための空間として、親の性別を問わないおむつ替えコーナー、トイレ個室内にベビーシートを増設してほしい。 また、授乳室の新設を検討してほしい。</p>	<p>おむつ替えコーナーや授乳室の設置につきましては、公園内に設置される複合施設との役割分担等も含め、今後具体的な内容の検討を進めてまいります。</p>	イ
85	<p>利用者専用駐車場 児童館を除いて、自動車での来館割合が高い。計画(案)のように施設の集約化がなされ、また利用開設時間帯に集中しやすいという現象が起こることから、一般論としてはそれなりの駐車スペースが必要となると考えるが、駅から至近であるという点と、昨今の交通事故原因にアクセルの誤操作など、以前では考えにくかった人身事故が頻発している。技術進歩である程度は安全性の向上は期待できるが、公園周辺への車の侵入は極力避けるべきと考える。したがって、計画(案)では、数値的には減らされているが、さらに減らすべきである。また、駐車場設置に当たっては有料化を前提とすべきである。もちろん、交通弱者や施設への物品搬入等での利用は免除すべきである。</p>	<p>ビジョン（案）のP64に記載のとおり、駐車場の有料化及び台数につきましては、今後具体的な内容の検討を進めてまいります。</p>	イ
86	<p>利用者専用駐車場 140台程度となっておりますが、複合化効果により利用者が増えることも予測されます。駐車場が足りずに周囲に渋滞を招く事は地域住民として避けていただきたく、必要台数や設置方法については、地上のみでなく立体化や地下化も含めて、再度ご検討をお願いいたします。</p>	<p>ビジョン（案）のP64に記載のとおり、駐車場の台数につきましては、今後具体的な内容の検討を進めてまいります。</p>	イ
87	<p>利用者専用駐輪場 ・違法駐輪対策が必要と考える。 ・見通しの良い施設整備が必要と考える。</p> <p>[説明] 出入口ごとに駐輪場を設置すると、駅利用者が不正利用するため、駐輪整理員を駐輪場ごとに配置しての指導が必要。また、植栽や盛土で見えにくい外周部分の改良工事により、駐輪場出入口付近の視界を妨げない工夫が必要である。利用者専用駐車場の項にも書いたとおり、外周に歩行者・自転車用園路を設置すれば、公園からの飛び出し事故防止になる。 公園の東側外周部に乗り入れ防止対策として園路を設ける案だが有効と思う。当該道路は、朝夕、駅や学校に向かう歩行者、自転車、自動車が両方向に行き交っている。公園の柵植の木の剪定時には、管理者と通行者の双方が危険な思いをしている。高木のみならず、低木も、園内敷地からはみ出すことなく、公園内で剪定ができるような植え方に改め、新たに設置する園路を通る通行者側にもはみ出さない植え方に改める必要がある。</p>	<p>駐輪場の設置位置及び管理体制につきましては、いただいたご意見を参考に、引き続き検討してまいります。</p>	ウ

通番	意見の内容	市の考え方	区分
①鹿沼公園（園路・広場）について			
88	<p>駅から至近で貴重な蒸気機関車を見学できる鹿沼公園は、小さな子供を持つ家族にとって非常にありがたい存在です。</p> <p>野球場を廃止し、子供達が元気に飛び回れるひろい緑地を確保していただける案のようなので支持いたします。素晴らしい環境の鹿沼公園を維持されている相模原市に改めて感謝申し上げます。</p>	<p>広場につきましては、市民検討会の検討において、現在の鹿沼公園に不足している施設として整理をいたしました。今回のビジョン（案）ではその意見を反映し、P44に「新たに設置を検討する公園施設」として記載をいたしました。今後具体的な内容の検討を進めてまいります。</p>	イ
89	<p>主園路</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車いすに配慮しつつ自転車が園内に入れないよう工夫する必要であると考え。 ・園路の舗装や段差に配慮した整備が必要であると考え。 ・園路に危険が及ばないよう古い石積みなどの更新が必要と考える。 <p>〔説明〕</p> <p>案に記載されているように利用者が多い園路で、駅に向かう通勤・通学客が、自転車に乗ったまま猛スピードで通り抜けている。再整備に当たっては、車いす利用者に配慮しつつ、公園内に自転車を持ち込めない構造にして欲しい。</p> <p>舗装や段差は、車いすや救急車が園路を通ることに支障がないものとして欲しい。インターロッキングは自転車がハンドルを切ることで目地がズレたり、人に踏まれて雪がこびりついて溶けにくかったり、目地に引っ掛かって除雪しにくかったりする。</p> <p>また、桜の根元を1m程度盛土して大きな石で石積み囲いをしてあるが、根の成長で石が園路側に傾いており、子どもがその上を歩いたり、大人が腰かけたりしている姿も見掛けるので落下すると危険である。所々直してあるが、根を切って傾きを直したり、囲い全体を一回り外側に広げたりするなど根本的な対応が必要である。野球場側、テニスコート脇等にある石積みも同様の状況である。</p>	<p>園内への自転車の侵入防止につきましては、公園利用者の安全確保の観点から重要な課題であると認識しております。車いすやベビーカーをご利用の方が通りやすく、自転車が入りにくい構造のゲートの設置等の検討を進めてまいります。</p> <p>老朽化した石積みや舗装の補修等につきましては、今後具体的な内容の検討を進めてまいります。</p>	イ
90	<p>公園出入口の駅前正面口の移動を提案する。</p> <p>公園沿いにテニスコート側から正面口に進行するとカーブがあり、その先に横断歩道、正面口がある。横断歩道と並行するように図書館駐車場の入口がある。</p> <p>公園、図書館、周回施設利用客が行きかう地点であり、同時に車道が重なる地点である。</p> <p>図書館駐車場は開館日には誘導員が立つ。</p> <p>しかし、公園の出入口とあって子供の飛び出しによる危険性が高く、地図上で考えるよりも走行車が横断歩道をカーブにより確認しづらい。</p> <p>そこで、今よりも、わし座通りに近い位置に正面口を移動し、より安全性を高めることを提案する。</p>	<p>正面入り口の位置につきましては、複合施設の設置位置などを考慮しながら、より安全で利便性が高くなるよう、今後具体的な内容の検討を進めてまいります。</p>	イ
91	<p>公園の東側外周部に園路は必要だと思うのですが、外周部の園路はあくまで歩行者が安全に歩けるためのものです（この案でいうウォークブル）。公園の部分だけ自転車が通っても前後には民家があるので、駅前駐輪場前交差点の渋滞が改善されるわけではありません。ですので、外周部の園路は自転車が乗り入れられないほうが望ましいと考えます（自転車全てを進入禁止にする必要はありませんが、自転車も通れるようにするのは本末転倒と思います）。</p>	<p>外周園路の運用につきましては、いただいたご意見を参考に、今後具体的な内容の検討を進めてまいります。</p>	イ
92	<p>外周園路をウォーキング（RunnableではなくWalkableの）コースとして新たに活用する点について、近隣住民へのヒアリングをしていただけないだろうか。イメージ図のように必ずしも直線路である必要はないかもしれない。また、通行の安全性や動線の分散性のために、16号側南の中央口を通り抜け口として存続させ、外周園路との連続性や、園路の一部となるかもしれないが、手すりやバリアフリーなどの整備も必要と考える。</p>	<p>鹿沼公園のリニューアルにつきましては、市民の皆様と対話を行いながら、具体的な検討を進めてまいります。</p> <p>国道16号側の公園入口につきましては、位置の移動の可能性はございますが、廃止の予定はございません。園路への手すりの設置など、バリアフリーの対応につきましては、いただいたご意見を参考に、今後さらに検討を進めてまいります。</p>	イ
93	<p>野球場を廃止する場合は公園西側の曲線の道路にて、広めの歩道や自転車レーンを整備することにより、公園西側の道路をより安全に通行できるようにしてほしい。</p>	<p>公園西側の歩行者や自転車の通行対策につきましては、鹿沼公園の外周園路の整備に係る検討に当たり、参考とさせていただきます。</p>	ウ
94	<p>自転車の公園外周園路について、もし自転車を想定しているのであれば、自動車の通行が多いのは、ヤオコーのある西側であるため、東側に作るだけでなく、西側にも用意したほうが良いのではないだろうか。</p>	<p>公園外周の歩行者や自転車の通行対策につきましては、鹿沼公園の外周園路の整備に係る検討に当たり、参考とさせていただきます。</p>	ウ
95	<p>ぜひドッグランを作ってください！</p> <p>イヌを散歩させる人はとても多いですが、この地域にはドッグランがまったく少なく、もしあればとても喜ばれると思います。</p> <p>宜しくお願いいたします。</p> <p>そんなに広大でなくても良いと思います。</p>	<p>ドッグランにつきましては、今後の改修の検討に当たり、参考とさせていただきます。</p>	ウ

通番	意見の内容	市の考え方	区分
96	歩道の確保を要望します。 公園周囲は16号から駅やヤオコー等へ向かう道として利用されて、車の交通量があるものの、自転車や歩行者等も歩道がないところを通ります。 公園をセットバックして周囲に歩行者専用道路の確保をお願いします。 特に野球場側はヤオコーとマンションの私有地に歩道があり、そこを通る一般住民、またそこは私有地だからと野球場側を通る人もいますが、歩道がなく、カーブがきついため危ない状況です。 私有地の歩道利用ありきではなく、全体の歩道について確保をぜひお願いします。	公園外周の歩行者や自転車の通行対策につきましては、鹿沼公園の外周園路の整備に係る検討に当たり、参考とさせていただきます。	ウ
97	鹿沼公園の外周は約1kmで平坦なのでジョギングするには良い場所だと思います。 今は外周の歩道が無く、車両と並走しなければならないため夜などは極めて危険な状況です。鹿沼公園の外周を安全にジョギングできる歩道を整備して欲しいです。駐車場も整備されるようですし、近隣地域外の方々も来ていただけるのではと思います。	鹿沼公園外周のジョギングできる園路（歩道）の設置につきましては、いただいたご意見を参考に、検討してまいります。	ウ
98	鹿沼公園の外周を遊歩道にして欲しいです。地域住民の健康増進(ジョギングやウォーキング)や、事故防止(路側帯のみで歩道がないため、自動車等との接触回避)の為に設置をして欲しいです。宜しくお願い致します。	鹿沼公園外周のジョギング及びウォーキングできる園路（遊歩道）の設置につきましては、いただいたご意見を参考に、検討してまいります。	ウ
99	「5-3 複合施設配置可能エリアと図書館敷地を含めたゾーニングイメージ」に関連して公園や関連施設の周りに、小学生でも安心して歩行できる歩道の設置が必要です。エリア内の充実も大変に有意義なことと思いますが、エリア面積が少し減っても、誰でも、車や自転車を気にせず公園に行くことができるような安全面の工夫をお願いします。 現状は、野球場側は、16号線に抜ける車が一日中あり、朝夕の通勤時間帯は大人でも歩行が怖い時があります。また、遊具広場・交通公園の外側の道は、時間帯によっては、駅に向かう自転車が多く走行し、車と自転車と歩行者が重なるときは見ているとヒヤッとすることもあります。 現在の公園周りの唯一の歩道は、ヤオコーの駐車場から図書館辺りまでと思いますが、とても狭く、ベビーカーや介護の必要な方が歩いていっちゃうときはすれ違うことも難しい状況です。また、整備が不十分で起伏があります。誰もが、どの方面からも、安心して公園に向かえるよう、周囲の歩道の充実や整備をお願いします。 周囲の歩道が充実すると、周りの道路が怖いために自転車で公園の中を走行する人も、きっと減ると思います。どうぞよろしくお願い致します。	鹿沼公園外周の園路（歩道）の設置につきましては、いただいたご意見を参考に、検討してまいります。	ウ
100	外周歩道の整備 現在、スーパーヤオコー及びクラウドシティ淵野辺側に歩道が整備されています。その歩道はマンション建設の外構工事の範囲で施工されたものと認識しております。 公園側の道路は、車道と歩道の明確な区別がなく車両と並行して自転車や歩行者の姿が見られ、いつ事故が起きてもおかしくない場所となっております。 外周歩道を整備することで、その危険が緩和され、近隣住民や利用者が安心して利用できる道路に変わることができると思います。	公園西側の歩行者や自転車の通行対策につきましては、鹿沼公園の外周園路の整備に係る検討に当たり、参考とさせていただきます。	ウ
101	園内整備 ジョギングコース/ウォーキングコースの整備を希望します。 上記園内設備を整備することにより、子供たちからお年寄り、家族連れの方々が気軽に足を運んで、健康増進や世代を超えたコミュニケーションを図る場として利用が促進されることを期待します。	ジョギング及びウォーキングできる園路（遊歩道）の設置につきましては、いただいたご意見を参考に、検討してまいります。	ウ
102	広場 ・広場は近隣の迷惑にならないような工夫が必要と考える。 ・白鳥池の一部を広場にすることを検討してはどうか。 [説明] 野球場に設ける芝生広場が、近隣住民の迷惑とならぬよう、現野球場同様、17時（夏季は19時）で封鎖する方がよいと思う。桜を植えると花見の時期に開放せよという声が上がリ、応じると夜中まで騒ぎ、住民の気が休まらない。 白鳥池は、南、東の水門を中心に残して、浚渫の汚泥を使って一部埋め立て、改めて左足の形に再整備し、埋めた部分を広場及び浚渫用重機導入路にしてはどうか。水の事故を防ぐため親水池にはせず、引き続きフェンスで囲み、井戸からの水は土中を通して池に注水させる。	軟式野球場跡地に設置予定の芝生広場の運用方法及び白鳥池の一部を広場にすることにつきましては、いただいたご意見を参考に、今後検討してまいります。	ウ

通番	意見の内容	市の考え方	区分
103	自分は鹿沼公園のすぐそばに住んでいるが、淵野辺公園、横山公園で練習をした。中央区でジョギングコースが設置されている施設だからである。健康増進を進める案として、鹿沼公園を一周する形でジョギング（ウォーキング）コースを設置するのはどうだろうか。幸いなことに、箱根駅伝で今期も活躍している青山学院大学が最寄りにあるので、共同でコース作り等すれば、認知度向上に繋がる。コロナ禍でテレワークやオンライン授業で運動不足を感じる、普段公園を利用しない世代の利用も期待できる。	鹿沼公園外周のジョギング及びウォーキングできる園路（遊歩道）の設置につきましては、いただいたご意見を参考に、検討してまいります。	ウ
⑫鹿沼公園（防災・防犯）について			
104	災害時の避難場所や水や食料の備蓄庫としての機能を付加していただきたい。横浜市では災害時の備蓄水の設置箇所「災害時給水所」が地域に分散しているが相模原市は水の備蓄は各世帯に委ねている状況。鹿沼公園は豊富とはいえないが水源にはちがいない。災害時にも対応できるよう水源の再整備を行っていただきたい。	鹿沼公園は広域避難場所に指定していることから、防災備蓄倉庫を設置し、災害時に必要な物品等を保管しております。水源の整備につきましては、地域防災計画との整合を図りながら、その要否も含め、検討してまいります。	イ
105	公園の防災機能とても大切な視点だと思っておりますので、言及いただけて嬉しく思います。どのように具体化されていくのか見守りたく存じます。	地域防災計画との整合を図りながら、公園の防災機能につきましては、今後さらに検討を進めてまいります。	イ
106	鹿沼公園は広域避難場所ですので、災害時の使用を想定した設計は必須かつ必要最低条件と考えます。ぜひベースに「災害時の使用」を置いた上で、公園や施設の整備をご検討いただきたいと思います。	地域防災計画との整合を図りながら、公園や複合施設の災害時の活用につきまして今後さらに検討を進めてまいります。	イ
107	街灯の整備（樹木を適度に）夜間、車両から自転車や歩行者が見えにくい、また防犯上も何が起ってもおかしくない状況があります。また樹木が多いと公園の中が見えず犯罪につながりやすいと思います。街灯や樹木の整備をお願いします。	公園の樹木につきましては、剪定等、見通しをよくする等の対策を予定しているところです。園内灯の増設につきましては、今後の改修の検討に当たり、参考とさせていただきます。	イ
108	湧水量はどれくらいなのか、もっと増やすことはできないのか大沼、小沼は枯渇してしまったが淵野辺はなんとか残していきたい。それには、景観上だけでなく生活の理にかなったように池を存続しなければならない。公園を名ばかりとしてしまわないよう実利を伴って再整備していただきたい。	今後の改修の検討に当たり、参考とさせていただきます。	ウ
109	各ゾーニングイメージの共通事項の中に、入口および外周部園路の記載がありますが、防犯及び騒音（特に、夏場の花火や歓声その他）の問題から、公園内への夜間立入禁止について検討をお願いします。	公園は、原則として24時間開放している場所でございますが、利用者のマナー啓発は引き続き行ってまいります。	ウ
110	休憩施設・整備に当たっては不審者対策が必要と考える。 [説明] 現管理事務所前の便所で性被害が発生している。建物としての休憩施設を整備するのであれば、防犯カメラ、防犯ブザーを設置し周囲からの死角を減らし、飲酒して寝る者がいるので、ベンチ横にはなれないような仕様のものでほしい。既存のベンチも同様のものに交換することが望ましい。	今後の改修の検討に当たり、参考とさせていただきます。	ウ
⑬複合施設について			
111	「利用者同士がゆるやかにつながる空間」とあるが、その意味するところがまったくわからない。現在は利用者同士のつながりを阻害する要因があるため、それを改善したいのか、つながりはあるが「きついつながり（それも意味不明だが）」であるため「ゆるやか」にしたいのか、など、読めば読むほど何のことかわからなくなる。一般的に言える事だが、「ゆるやか」などのふんわりとした言葉を使うことで物事を曖昧にし、印象だけを良くすることで、何か出来たような気になっているだけではないのか。そのような曖昧な表現を廃し、具体的な説明をすべきである。	「利用者同士がゆるやかにつながる空間」とは、色々な人が集まり、それぞれ思い思いに活動しながらも、お互いの活動の様子を自然に感じられる程度の距離感が保たれた空間をイメージしたものです。いただいたご意見を踏まえ、ビジョン（案）に補足説明を追記させていただきます。	ア
112	「図書館資料と図書館以外の施設の機能がゆるやかに連携」ということは、きちんと連携されないという意味にしか解せない。なんでも「ゆるやか」と言えばいいというものではない。児童館機能は「他施設の機能との連携を図ります」とあるが、ここに「ゆるやか」とあれば疑問を呈さずにはいられないが、そうではないことがいかにわかりやすいかの好例である。他の部分における「ゆるやか」などの表現を見直されたい。	いただいたご意見を踏まえ、表現を修正させていただきます。	ア
113	障害は、視覚障害だけでなく、聴覚障害、肢体不自由などがあり、施設面でのバリアフリーのほか、情報面でのバリアフリーが欠かせない。特に図書館が中心的な役割を果たすうえでは、情報バリアフリーを徹底してほしい。	ビジョン（案）のP39に記載のとおり、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず利用できるようにするため、施設全体がユニバーサルデザインの考えに基づく空間となるよう検討してまいります。また、誰もが必要な情報を適時かつ適切に入手することができるよう、障害の特性等に応じた様々な形態の資料の充実や関係機関・団体との連携、利用環境の整備、円滑な利用のための支援の充実、情報通信技術の習得支援等について、引き続き進めてまいります。	イ

通番	意見の内容	市の考え方	区分
114	職員間の連携はもちろんであるが、職員が働きやすい環境整備も必要である。例えば、単なる更衣室ではなく、食事をとったり休憩時間等にリラックスできるスタッフルームの配置も欠かせない。	ビジョン（案）のP56に記載のとおり、職員間の連携等がしやすく、より効率的かつ効果的な行政サービスが提供できるよう、バックヤード機能の検討をしております。	イ
115	スケジュールによると令和8年から11年まで立て替えのため図書館など多くの施設は移転、閉館などが予想されます。その間、どの施設がどうなるのかは記載されていません。夢のある将来計画はいいのですが、この4年弱の間、市民利用の施設の利用がどうなるのか、むしろそちらが気になります。せっかく市民が話し合いながらここまでの計画をまとめたのですから、例えば図書館閉館期間は、廃止されたみどり号のようなサービスを復活させ、公園内で本にまつわるイベントをあわせて開催したり、今後の鹿沼公園と複合施設の完成後の利活用を考えるワークショップを開催するなど、市民を巻き込み続けながら計画を実現させていく仕組みが必要ではないでしょうか。	ビジョン策定に向けては、工事期間中における市民サービスの継続という点からも検討を行い、新たな複合施設を整備することとしました。複合施設への移転時などやむを得ず閉館する期間は生じると想定されますが、できるだけ影響が少なくなるよう、具体的な工事の実施方法などを含め、今後検討してまいります。	イ
116	H29年の基本計画では示されなかった「目指すべき将来のまちの姿」と「まちづくりの基本方針」が打ち出されたことは高く評価する。ただし、これはまだ「絵に描いた餅」の段階だ。この「基本方針」が実現するかどうかはこの先、具体的にどんな複合施設が整備されるかにかかっている。現時点では「夢だけがあって何も具体がまとまっていない」複合施設について、立地、運営などしっかり市民と協議して進めていくことを市に御願する。	ビジョン（案）のP39に記載のとおり、新たに整備する複合施設は、多くの市民が集い、そこから新たな学びや活動、交流を生むとともに、地域の活性化に取り組むことができる拠点となる施設を目指すものです。こうした方針につきましては、各施設の運営協議会や関係団体等に、丁寧にご説明し、ご理解いただいた上で、運営や機能面について意見交換を行いながら、検討してまいります。	イ
117	ゾーニング案の説明文にも記載されていますが、テニスの打球音をはじめ、交通公園の利用者による歓声や管理アナウンス、保存機関車の警笛音に加え、公民館機能統合による音楽系サークルの音など、静かな環境が求められる図書館とは相反する機能も公園敷地内に集約されることから、現時点で利用可能な敷地の範囲で、出来るだけ各々を分散若しくは防音化し、音による影響の低減が必要と思われる。	複合施設や公園における音への対策につきましては、いただいたご意見を踏まえ、今後検討してまいります。	イ
118	新築される複合施設による近隣マンションへの圧迫感についても触れられていますが、公園の景観面からも、建築面積の拡大や地下の積極的な利用（防音ルームや書庫の充実その他）により、現在の図書館程度の高さを維持すべきと考えます。	複合施設の高さや建築面積については、公園の緑や周辺の住環境との調和を考慮しながら、検討してまいります。	イ
119	もし住居地域に建てるのであれば、地上高は住居と同じく10mまでとすべきである。	複合施設の高さについては、公園の緑や周辺の住環境との調和を考慮しながら、検討してまいります。	イ
120	国立市に4月から矢川プラスという、「まちなかのおおきな家と庭」をコンセプトに、子どもから高齢者まで、だれでも気軽にふらりと立ち寄れるような施設ができるようです。今、子育てを支援するには行政だけでなく、それを取り巻く地域の力も必要と考えます。色々な公民館や保育園など、個々の場所で支援活動がありますが、さまざまな人々が集い交流することを通じて、多世代・多様な人々がつながり、支え合うことにより、地域のにぎわいを生み出し、未来を担う子どもたちの子育て・育ちをまちぐるみで応援するような場所が相模原にも必要ではないでしょうか。ハード面だけでなく、中身が充実し支援が継続できる施設を目指して欲しいです。ぜひ相模原市にも矢川プラスを参考にさせていただきたく強く思います。	ビジョン（案）のP39に記載のとおり、新たに整備する複合施設は、多くの市民が集い、そこから新たな学びや活動、交流を生むとともに、地域の活性化に取り組むことができる拠点となる施設を目指すものです。いただいたご意見を踏まえ、また、先行事例の内容も参考にさせていただきながら、ハード面だけでなくソフト面からも、多くの方にとって利用しやすい施設となるよう、検討を進めてまいります。	イ

通番	意見の内容	市の考え方	区分
121	<p>都市ガスは、 ①化石燃料の中では二酸化炭素の発生量が最少 ②現時点でも二酸化炭素の発生量がゼロとみなせる「カーボンニュートラル都市ガス」の利用が可能 ③将来的にはe-methaneの利用により都市ガス自体が脱炭素化される見通し ④供給設備の強靱性が高く、風水害や地震等の災害時にも供給途絶の可能性が少ない ⑤種々の高効率設備が利用可能で、これらを利用してZEB化が可能 等の特徴を備えており、淵野辺駅南口周辺における公共施設の再整備を上記の基本方針に沿って進めるためには、都市ガスを使用した高効率設備の導入が重要と考えます。</p> <p>以下、都市ガス設備について関連情報をご提供します。 ≪脱炭素に向けて≫ 脱炭素社会の実現に向けて、まずは省エネ、省CO₂を実現するために高効率ガス機器の導入が必要と考えます。高効率ガス機器の例として、太陽光発電と相性の良いガスによる空調機や、電気の空調機とガスの空調機をセットにした高効率なハイブリット空調機（スマートマルチ）があります。 また、ガスを燃料に発電機によって電力を生み出すとともに、排熱を利用しお湯を同時に作り出すコージェネレーションシステム等があります。これら設備の導入によりZEB化が実現できます。 さらに、ガス業界では供給する都市ガス自体を、二酸化炭素と水素を合成して生成する「e-methane」と呼ばれる合成メタンを原料とすることにより脱炭素化する準備を進めています。これが実現すれば、現状の現状のガス機器を使用したままで脱炭素化が可能となります。 ≪災害対応について≫ 自然災害に強い公共施設とするため再生可能エネルギー利用設備を導入することは重要です。しかし、太陽光発電等の再生可能エネルギー利用設備のみでは、その容量や天候に左右されやすいという間欠性から、災害時に必要なエネルギーを全て賄うことは困難です。 一方、都市ガスは、地震・風水害等の発生時においても供給に支障をきたすことが少なく、強靱性の高いエネルギーです。 そこで、再生可能エネルギー利用設備に加えて、都市ガスを利用する停電対応型コージェネレーションシステム、停電対応型ガスエンジンヒートポンプシステム、燃料電池システム等を導入することにより、天候に左右されやすいという再生可能エネルギーの弱点を補いながら、自然災害やその他の停電に対する強靱性を向上することが可能です。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、脱炭素社会の実現を見据えた取組を検討してまいります。また、いただいた都市ガス設備に関する関連情報については、今後の参考とさせていただきます。</p>	イ
122	<p>本年4月にオープンを予定している国立市の矢川プラスの良い所を共有スペースに活かして欲しいです。</p>	<p>共有スペースにつきましては、先行事例等も参考にしながら、引き続き検討してまいります。</p>	イ
123	<p>中央区に限ったことではないが、神奈川県は都道府県別不登校生徒数が小中高いずれもワースト3位に入る。青少年センターが複合化し人目が増えることで利用しづらくなるのは避けなければならない。青少年センター以外にも、子供たちがいつでも過ごせる空間が必要である。複合施設内の「静かな空間」が該当すると思うのでぜひ前向きに検討していただきたい。</p>	<p>ビジョン（案）のP59に記載のとおり、青少年学習センター機能は、青少年の交流と活動の場を提供するとともに、青少年団体の研修、交流、青少年団体指導者の育成及び青少年の出会いとコミュニケーションを目的とした各種の自主事業を実施するなど、青少年の健全な育成を図るものです。 また、ビジョン（案）のP55に記載の通り、「静かな空間」の中では、静かに読書や勉強をする、プライベートに配慮し、安心して相談をすることができるスペースなどの設置を検討してまいります。</p>	イ
124	<p>数年前に淵野辺小学校に行く機会があり、教室がプレハブ校舎で、他の小学校の子どもたちとの環境格差に驚いた。まだまだ、近隣に大型マンション建設の可能性が残り、この時代に子どもたちが増える可能性があるとも聞き、ゆくゆく少子化人口減があるにしても、現在からある程度の期間の子どもたちの教育環境整備が課題の地域と考えられるので、淵野辺南口の施設複合化機関の運用にその解決策を求める方法もあるように感じた。</p>	<p>ビジョン（案）のP39に記載のとおり、複合施設内においては、子どもたちを含め、市民の生涯にわたる学びを支え、誰もが充実した学びの機会を得られるとともに、豊かな市民文化の創造につなげることができる拠点となるような施設を目指してまいります。</p>	イ
125	<p>他地域の者にとって淵野辺は、国際交流の拠点であり、青少年交流の拠点である。それほど、国際交流ラウンジと青少年センターの役割は大きい。国際交流ラウンジは、当市のみならず、中央林間から足を運ぶ人もいる。国際的な多様化と共生は、現在の社会の喫緊の課題でもあり、これまでの活動の成果に基づく地域を越えた活動拠点と考えている。また、同じく青少年センターの役割は、少子化・人口減の当市にとって最大の拠り所となりうる公共施設といえる。これから役割を担っていく施設を複合化するにあたり、その展望に触れていないのはまことに頼りない。むしろ、図書館と並んでこの2施設こそ、淵野辺のまちのシンボル足り得るのではないか。全体を通じて図書館のイメージはかなり詳細に出てくる可能性があるのに対して、当該施設の可能性に触れていないのは、これからの社会像を展望すればするほど残念に感じる。「6-2 整備の方向性と実現すべき課題」に両施設に触れてはいるものの、それだけでは「これからの相模原」として不足と感じる。もっと大きな視野でコンセプトに格上げした構想を求める。（「ダイバーストリート・淵野辺」のようなネーミングからまちづくりのコンセプトがあるといいのではないか。「ダイバーシティ・ライブラリ」などのように図書館のイメージづくりに役立てても良いのでは？多国籍かつ多年齢、そして、ユニバーサルデザインに彩られたまちづくりで多様な人とつながるまち・淵野辺になってほしい）</p>	<p>さがみはら国際交流ラウンジ及び青少年学習センターは、複合化を契機に、単に集約するだけでなく、各施設が抱える課題を解決するとともに、より一層の交流や連携を深めるなど、複合施設としてのメリットが最大限生かせるよう、取組を進めてまいります。</p>	イ
126	<p>「予約不要」で市民が集い合うことを掲げていることを高く評価する。ユニコムプラザさがみはらのように1年前の予約からの受付は施設の貸館化を招く。市民活動は事前活動予約体制とそぐわない、フットワークの軽さを支えるためにも、貸館に墮してしまわない工夫を求める。</p>	<p>ビジョン（案）のP55に記載のとおり、予約不要でゆとり過ごせるロビーや閲覧席等、誰もが気軽に利用できるよう、引き続き検討してまいります。</p>	イ

通番	意見の内容	市の考え方	区分
127	活動を支えるための仕掛けを施設全体に求めたい。例えばカーテンオールでない設計は、周囲の環境との自然なつながりを生むし、カーテンオールに象徴されるところのデザイン性を求めると、いわゆる「青の図書館」と揶揄される機能不全を招きやすく、ユニバーサルデザインにそぐわなくなる。全館の窓が引き違いによる手の届く構造（テラス的なひさしなど）にすると、プロに全面的に頼らない清掃を可能にして、利用者の自発的な清掃活動を生むこともできる。市民活動に視点を据えた工夫を実質的に可能にするために「交流のきっかけ」を期待する。	ビジョン（案）のP39に記載のとおり、公園や複合施設内における活動の様子が見え、多くの市民が集い、そこから新たな学び・活動や交流（連携）を生むとともに、住民が協働して施設の運営や地域の活性化に取り組むことができる拠点となる施設を目指してまいります。	イ
128	「静かな空間」に突如として「プライバシーに配慮」の文言が見られるが、施設複合化による相談機能に縮小があらわならず、何を配慮しての「プライバシー」なのか、この文言だけでは読み切れない。具体的な記述を盛り込むようにしてほしい。	プライバシーに配慮とは、周囲に相談の内容が聞こえないなどの配慮を想定したもので、そのようなスペースの確保について、検討してまいります。	イ
129	ゾーン・エリア 複合施設の集積化に伴い、用途地域の見直しも伴うものと思うが、現状、鹿沼公園周辺は高さ制限で10mが保たれている。広い空間が与える快適さは何者にも代えがたいものである。良好な居住環境を維持していく観点からくれぐれも高層化は絶対に避けるべきである。特に高層化による風害は事前にはなかなかかわからないものである。	複合施設の高さについては、公園の緑や周辺の住環境との調和を考慮しながら、検討してまいります。	イ
130	市民活動スペースの機能 活動空間 料理実習室 大野北公民館は市内で最も諸室の稼働率が高いと記載されている。 会議室が取れずに料理実習室で会議をしたことが複数回ある。料理実習室としての稼働実績・稼働内容はいかに。どういう視点で施設内機能を検討されたか不明だが、大量の料理器具を備えた施設は数十年前なら必要性が高かったかもしれないが、現状ではどうだろう。管内の小中学校は今回の検討対象からははずれているが、児童生徒数の減少に伴い空き教室の活用や料理実習室の有効利用は管理上のハードルは高いものと推量されるが一考の余地があるのでないか。	複合施設内の諸室については、柔軟な利用ができる多目的なスペースとなるよう検討してまいります。ビジョン（案）のP55に記載のとおり、料理実習室につきましても、料理実習としての利用だけでなく、地域イベントや団体事業等にも活用できるスペースとして検討してまいります。	イ
131	まちづくりセンター機能 はじめに大野北まちづくりセンターの窓口への来庁者のうち、管内以外の利用者の割合はどれくらいだろうか？ P.65（3）各施設への来館方法をみると基本は管内区民が利用することが基本で徒歩に続いて自動車が多いというのは駐車スペースが近隣施設と併せて多いことも起因しているのではないのでしょうか。しかし、これからは政府主導のマイナンバーカードの普及拡大により、対象事務が拡大されるとなると、来庁頻度も政府の目論み通りならば激減することになるのではないのでしょうか。そのことは駐車スペース検討にも影響するファクターとなりうると思う。	マイナンバーカードの普及など、今後の社会情勢の変化等も注視しながら、ビジョン（案）のP64に記載のとおり、駐車場の有料化及び台数につきまして、今後検討を行ってまいります。	イ
132	計画(案)は多くの方が参画し策定するまでに多くの時間を費やし、よく検討されたと思う。しかしながら、そこまでの間に社会情勢・国際情勢・経済情勢は、ダイナミックに構造的大変革をしてきている。このことは計画(案)にも的確に反映させていく必要があると考える。 1980年代から少子高齢化が言われてきて様々な政策もなされたが、その効果はなく、ここに来て政府も本腰を入れてかからねば、日本経済の進展は図れないと子育て支援に力を入れ始めようとしている。そんな中で、今回のプランでは既存老朽化した施設の集約化を中心とする計画にしか見えない。近頃の公園利用者を見ると、保育待機者を減らさんために、設置基準を大幅に緩和して、ビルの一室や園庭等がない施設機能として十分でない認可保育園等が開設し、園児が箱型の台車に乗せられたり、保育士に先導され歩きで公園へきて遊んでいる光景をよく見かける。P.42で、テニスコートは設置とある。（2）テニスコートは利用率が高いと言っても健康な限られた人のみが利用しているので、十分な活用が図られているとは言えない。あえてこの場所でなければという必然性もない。公民館や児童館が十分に担えていないゼロ歳児からお年寄りまでが同一フロアで交流できるような新しい機能を有する施設を検討すべきと考える。	ビジョン（案）のP39に記載のとおり、新たに整備する複合施設は、幅広い世代の多くの市民が集い、そこから新たな学びや活動、交流を生むとともに、地域の活性化に取り組むことができる拠点となる施設を目指すものです。	イ
133	P38～39 公共施設整備の基本方針 コンセプトについて、気軽に～の後に「フラット」と追記したらどうかと考えます。 この「フラット」は同時にF L A T =公平な意味を含め、(7)にもあるユニバーサルデザインを強く意識したものとして読む事を讀んだ方に伝える事が出来ると思います。 また、(3)について、国際交流ラウンジや青少年学習センター機能もある事から、様々な背景をもつ多様な市民等がゆるやかに～と主語をある程度明確化した方がいいと思います。 同時にL G B T Qなど多様性を意識している事も込めています。青少年学習センターは、若年層人口の減少も併せて今後の在り方を慎重に考える必要があると思いますが、特に国際交流ラウンジについては今後更に利用者の増加が見込まれ、交通公園同様にこの地域の特色となり得る施設だと考えます。	ビジョン（案）のP39に記載のとおり、市民検討会の検討結果を踏まえ、公共施設再整備の基本方針におけるコンセプトの中に、「誰もが」という表記を追記したり、同ページ(7)のユニバーサルデザイン等の説明において、障書の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず利用できるようにすると表記しているところです。	イ
134	多目的ホール もともと青少年学習センターが有していた、青少年が気軽に練習・発表できる場の確保が主目的のホールなので、私にも本案のとおり、照明や音響設備については基礎的なもの（青少年が自ら操作して体験できるもの）が望ましいと思います。	ビジョン（案）のP55に記載のとおり、多目的ホールについては、市民が気軽に発表できる（自主的な活動を行える）レベルのホールを想定しております。	イ

通番	意見の内容	市の考え方	区分
135	鹿沼公園は広域避難場所ですので、災害時の使用を想定した設計は必須かつ必要最低条件と考えます。ぜひベースに「災害時の使用」を置いた上で、施設や公園整備を検討いただきたいです。	地域防災計画との整合を図りながら、複合施設や公園の災害時の活用につきまして、今後さらに検討を進めてまいります。	イ
136	カフェ、ぜひ欲しいです！よろしく願います！	カフェの設置につきましては、民間事業者の参入意欲や事業内容の提案など、令和5年度に実施する民間活力導入可能性調査の結果等を踏まえ、引き続き検討してまいります。	イ
137	児童館が公園内に入ると、子供達が自由に児童館と公園、図書館、青少年センター、国際交流ラウンジ等の機能と行き来することができ、多様な活動を自主的に行うことができます。ぜひ公園内・複合施設内に設置いただきたいと願っております。	あさひ児童館については、子どもの居場所としての環境の充実が課題となっており、ビジョン（案）のP60に記載のとおり、複合化に伴い、課題の解消（外遊びの場の確保等）や、幅広い世代の利用促進、世代間交流などの、児童の健全育成につながる効果が期待されることから、複合化の対象施設としております。	イ
138	青少年学習センターが今ある矢部地区の、青少年の居場所の確保についても検討する旨、記載いただきたいです。矢部地区には児童相談所がありますが、今の青少年学習センターの位置からは離れておりますし、居場所として利用できるのかどうか等々、今後青少年学習センターが移転した場合の青少年の居場所の検討をお願いしたいです。	青少年の居場所については、新たな複合施設において、これまで以上に充実した居場所づくりに努めてまいります。また、青少年学習センターの集約・複合化に伴う課題の対応については、引き続き、検討してまいります。	イ
139	3-3公共施設再整備の基本方針（1） 施設の建物自体が公園エリアとの有機的なつながりを感じられ、外に開いていく仕かけのある設計デザインが重要	ビジョン（案）のP38に記載のとおり、公共施設再整備の基本方針の一つとしている、複合施設と公園エリアのつながりによる連続性・一体性の確保について、引き続き検討してまいります。	イ
140	3-3公共施設再整備の基本方針（2）（3）（6）（7） 地域のニーズと時代の状況に合わせた、各施設の事業の連携をコーディネートする機能が必要と考える	複合化のメリットである他の施設の機能との連携による、世代間交流や国際交流の充実を目指し、引き続き検討してまいります。	イ
141	公園の防災機能 昨年12月、今年2月に当マンションの火災により消防の指示で鹿沼公園の駐車場に一時避難しましたが、屋根が無く雨に濡れ、足の悪いお年寄りが休むベンチ等が無い事が非常に不便でした。 複合施設内に地域の防災拠点と成り得る設備を希望します。 出来れば開館時間以外でもトイレなど緊急使用が出来る则有難いです。	鹿沼公園と図書館敷地を一体的に利用し、その中に、複合施設を整備することで、公園エリアとの一体性を確保しつつ、災害時の利用も想定しながら、複合施設における利便性及び機能性の向上を図ってまいります。	イ
142	複合施設の方針について。今まで培ってきた成果や機能を残したものにしてほしいです。また複合することでスペースが足りなくなることはないようにしてほしい。大野北地区は人口も多く、駅前の立地から減少も当面しません。充分な広さを確保してほしいです。武蔵野プレイスのような機能と理念を持った老若男女問わず多様な人々が過ごしやすい空間を希望します。共生社会の実現を淵野辺から伝えられるような、ユニバーサルデザインを重視した建物、公園を希望します。	複合施設の在り方につきましては、各施設の設置目的や課題等を踏まえ、それぞれが必要とする機能の確保や、複合化による効果的な活用が図られるよう、検討してまいります。また、各施設を集約・複合化する中では、主に、トイレ、廊下、階段などの共用スペースを整理することなどにより、延床面積を縮減していくもので、市民活動スペースや行政のバックヤードなどの必要な機能については、可能な限り確保してまいります。 さらに、ビジョン（案）のP39に記載のとおり、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず利用できるようにするため、施設全体がユニバーサルデザインの考え方に基づく空間となるよう、検討してまいります。 鹿沼公園の再整備につきましても、ユニバーサルデザインの視点を持ち、今後具体的な内容の検討を進めてまいります。	イ
143	第3章3-3(7) ユニバーサルデザインや脱炭素社会の実現を見据えた施設・設備 留意点としては、障害種や部位別・年齢や性別の違いによっても支援内容は異なる面があり、一律に基準を作って運営する形というより、「障害の社会モデル」の具現化を目指す観点から、柔軟な運用（当事者の生活や権利を阻害しないような形のサポート体制）を今後十分に検討いただき、利用する当事者市民や市職員・複合施設に関する民間事業者等との間で、設計の段階から検討協議をする「運営協議会」の設置や当事者参画による「職員・スタッフ向け研修会」を定期的の実施いただくなど“一緒に施設を育てていく取組”を通じて、「ユニバーサルデザインのまちづくり」の発展に資するよう期待しております。	これまでの市民検討会やオープンハウスなどの市民対話の機会において、運営方法等についても、多くのご意見をいただいております。そうした市民意見を生かしつつ、民間事業者からのアイデア、提案等を参考にしたり、施設の運営協議会などの関係団体と意見交換を行ったりしながら、検討を進めてまいります。	イ

通番	意見の内容	市の考え方	区分
144	<p>6-1(2)市民活動スペースの機能 工の②・③ 設置推進の考え方を支持いたします。そのうえで重視されたい点を記させていただきます。こうした全市的で所管の違いを超えて複数の横断的支援を実現するために、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」（2019年6月施行）や、「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律（障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法）」（2022年5月施行）の施策を具現化することに注力することをまちづくりの目標に掲げることが重要です。その意味から、当事者・市民の「読書バリアフリー」や障害のある市民等の情報アクセシビリティ等が向上・充実するよう、中央図書館の中核的シンボリック機能かつ図書館を含む複合施設が“障害者読書バリアフリーセンター”で在ることを構想・志向することが重要であると考えます。先行事例を挙げます。高知県と高知市が共同して複合施設設置に取り組み、市民から「オーテピア」との施設のネーミングも募るなど親しみのある施設づくりに取り組まれた「オーテピア高知図書館」と、同じ建物に併設され、図書館などの複合施設としてワンストップで一体的に運営されている「オーテピア声と点字の図書館」の取組が大いに参考になります。また、調布市立中央図書館と「文化会館たづくり」の複合施設の例、同じ政令市として各区に1館ずつ存在する「地域図書館」をたばねて運営されている横浜市立中央図書館の例も、今後連携や視察等、市・事業者・市民が共に学びながら、ビジョン実現に生かしていけるとよいでしょう。</p>	<p>読書バリアフリーの推進や障害者の情報アクセシビリティの向上につきましては、いただいたご意見を参考に検討してまいります。</p>	イ
145	<p>「2-1 将来像（テーマ）」 コロナ禍、横の繋がりが希薄になっている現在、多世代異年齢の交流できるスペース作りが重要と考えます。孤立している子どもから成人、年配者の方まで集える居場所が必要と考えています。 「みんなの家と庭」「みんなの学びの場」 東京都国立市に完成し、4月からオープンする「矢川プラス」を知りました。相模原市が新しい施設を作る機会となりますので、「矢川プラス」より優れた内容の施設を建てていただきたいと切望いたします。</p>	<p>ビジョン（案）のP39に記載のとおり、新たに整備する複合施設は、多くの市民が集い、そこから新たな学びや活動、交流を生むとともに、地域の活性化に取り組むことができる拠点となる施設を目指すものです。 いただいたご意見を踏まえ、先行事例の内容も参考にさせていただきながら、多くの方にとって利用しやすい施設となるよう、検討を進めてまいります。</p>	イ
146	<p>大野北地区は公民館がもう1館あってもいいほどの人口を有している。人口一人当たりの公民館面積も市内で最低であり、部屋の予約もなかなか取れないという問題が長年ある。その課題解決にならない複合施設になることは絶対に避けなければならない。公民館利用者の声をしっかりと聞きながら施設の内容を決めて行ってほしい。</p>	<p>各施設を集約・複合化する中では、主に、トイレ、廊下、階段などの共用スペースを整理することなどにより、延床面積を縮減していくもので、市民活動スペースや行政のバックヤードなどの必要な機能については、可能な限り確保してまいります。 また、市民活動スペースについては、稼働率の低い諸室や機能の重複する諸室を整理することにより、専門的な機能を持つ諸室や、誰もが気軽に利用できるフリースペース等に転用することで、新たなニーズにも応えられるよう検討してまいります。 引き続き、事業の進捗状況に応じて、各施設の運営協議会や関係団体等の皆様との意見交換など、様々な機会を確保してまいりたいと考えております。</p>	イ
147	<p>P.56 市民活動スペースの機能 工 その他 ②にナビレンスの活用を入れてほしい。また、ナビレンスやUDトークを使える機器の貸し出し等も検討してほしい。</p>	<p>障害のある方を含め、誰もが利用しやすい施設となるよう、館内サインの表示方法等については、いただいたご意見を参考に検討してまいりたいと考えております。</p>	イ

通番	意見の内容	市の考え方	区分
148	<p>・音響設備の「レベル」については、今後、十分な議論が必要だ。</p> <p>・相模原には、照明と音響設備の整った2つの大ホールが橋本と大野にあるが、そこに附属している「多目的ホール」は音響的には不十分な施設だそうだ。（私にはそこまでの「耳」がないので、これは詳しい人から聞いた話）</p> <p>・音響的に優れた中ホールがない所へ、淵野辺に「照明や音響設備については基礎的なもの」を備えた中ホールを追加することは、市全体の音楽活動を考えるとき、得策だろうか？「中ホールだが、照明と音響はすばらしい」といわれるものを作る必要はないか？</p> <p>・すなわち、「市民が気軽に発表できる（自主的な活動を行える）ホールにするか、「プロが寄ってくる中規模ホール」にするか、このことは、今後、しっかりと議論してほしい。</p>	<p>ビジョン（案）のP55に記載のとおり、多目的ホールについては、市民が気軽に発表できる（自主的な活動を行える）レベルのホールを想定しております。</p>	ウ
149	<p>鹿沼公園内に6施設移転（案）を駅前自転車駐車場に全ての施設を複合化し、JR横浜線淵野辺駅に直結する。</p> <p>最大の理由、市民が便利になる施設である。</p> <p>大野北地区は市内3番目に人口（約6万人）が多く、淵野辺駅及び周辺の駅乗降客数（相模原市発表数）は、橋本駅に次ぐ77308人/日である。</p> <p>相模原駅58382人/日より利用者数が多い。複合施設直結によりJRと協議 ホーム拡張し快速電車停車駅実現も望む。</p> <p>では現在の駅前自転車駐車場に施設の複合化は実現できるのか。</p> <p>現在の建物の比較</p> <p>自転車駐車場第1、第2の建物より図書館、大野北まちづくりセンター、視聴覚ライブラリー、大野北公民館、青少年学習センター、あさひ児童館、さがみはら国際交流ラウンジ全ての施設が小さいので敷地内に収まります。</p> <p>跡地</p> <p>図書館は現在案の通り駐車場</p> <p>まちセンター、公民館、児童館は自然災害時に備え備蓄品、大野北銀河まつりの会場、老朽化の際に仮設地等として利用。</p> <p>青少年学習センターは建物が相模原市、土地は国有地との事なので国と話し合ってください。</p> <p>市民の財産である土地は、一度手放してしまったら次世代に引き継ぐことはできません。売却はしないでほしい。</p> <p>工事期間中の駐輪場の確保は軟式野球場に仮設</p> <p>補足</p> <p>・JRと協議して貰い施設と駅の直結、ホームを拡張 現在のホーム中では直結は難しくホームの拡張が必要です。現在使われていない軌道が一本あります。</p> <p>・街角の年金相談センター、パスポートセンター併設してほしい 南区、緑区にセンターがあるのに中央区にはないので併設してほしい。</p> <p>今回のまちづくりビジョンは40～50年の長期スパンを考慮してより利便性を考えて次世代に引き継ぐ公共施設再整備に向けて中央区の拠点となるよう淵野辺駅南口駅前の開発をしてほしい。</p>	<p>駅前での利便性を重視する検討案も含め、施設や機能の配置に係る複数の検討パターンでのメリットやデメリットを整理し、想定事業費の比較等を行ったほか、公園の面積に与える影響や公共サービスの継続、また、財源確保の観点などから、鹿沼公園と図書館敷地を一体的に利用し、再整備を行うこととするものです。引き続き、多くの方にとって利用しやすい施設となるよう、検討を進めてまいります。</p> <p>また、ビジョン（案）に示す公共施設の再整備や駅前市有地の有効活用とともに、将来を見据えた淵野辺駅南口周辺の活性化に向けた取組を検討していくことは、大変重要なことと認識しております。</p> <p>今後、公共施設の再整備後におけるまちの状況変化等も捉えながら、淵野辺駅南口周辺の現状や課題を整理し、今後の取組を検討してまいります。</p>	ウ
150	<p>公園中心パターンと図書館パターンの折衷案、「一体的に利用し、再整備を行う」ことでまとまったとされ、図書館跡地は売却せず、駐車場となるとはいつても、図書館そのものは公園内に集約されるので、複合施設の面積も、公園の面積も制約する要因となる。</p>	<p>施設や機能の配置に係る複数の検討パターンでのメリットやデメリットを整理し、想定事業費の比較等を行ったほか、公園の面積に与える影響や公共サービスの継続、また、財源確保の観点などから、鹿沼公園と図書館敷地を一体的に利用し、再整備を行うこととするものです。引き続き、多くの方にとって利用しやすい施設となるよう、検討を進めてまいります。</p>	ウ
151	<p>6つの施設がすべて公園内に集約され、複合施設となるが、複合施設の床面積も公園の広さも大きく制約されることは最初からわかっていた。</p> <p>図書館は、「資料保存機能の不足、諸機能の設置場所や電源確保を十分に出来ない、子供のフロアと一般書の区分（静穏環境の確保、グループ学習室、授乳室、保育室、対面朗読、飲食できる環境の不足などを訴え、これらの解決を再整備に期待する」としていた。公民館、まちづくりセンターなど他の施設も同様である。</p> <p>ビジョン案は、複合化により、諸室の共同使用のメリットを強調するが、それらを含めて不足問題を解決するという方針を示していない。</p>	<p>各施設を集約・複合化する中では、主に、トイレ、廊下、階段などの共用スペースを整理することなどにより、延床面積を縮減していくもので、市民活動スペースや行政のバックヤードなどの必要な機能については、可能な限り確保してまいります。</p> <p>また、市民活動スペースについては、稼働率の低い諸室や機能の重複する諸室を整理することにより、専門的な機能を持つ諸室や、誰もが気軽に利用できるリースペース等に転用することで、新たなニーズにも応えられるよう検討してまいります。</p>	ウ
152	<p>大変申し訳御座いませんが、本ご報告は計画案に対する提案ではありませんので宜しくご理解下さい。</p> <p>私は計画案そのものに反対ですのでご提案ご意見ではありませんので改善のご趣旨にあった物では御座ません。ご一読頂ければ幸いです。</p> <p>(1) 経済的理由で一極集中は賛成出来ません。</p> <p>(2) 防災上でも危険分散すべきです。</p> <p>(3) 6施設集中の弊害は十分検討されているか。</p> <p>(4) 特に旭児童館の地域性は失われるのでは。</p>	<p>個々の施設を個別に建て替える検討案も含め、施設や機能の配置に係る複数の検討パターンでのメリットやデメリットを整理し、想定事業費の比較等を行ったほか、公園の面積に与える影響や公共サービスの継続、また、財源確保の観点などから、鹿沼公園と図書館敷地を一体的に利用し、再整備を行うこととするものです。引き続き、多くの方にとって利用しやすい施設となるよう、検討を進めてまいります。</p>	ウ

通番	意見の内容	市の考え方	区分
153	市内、公共施設は類似、同規模、同内容のものが多すぎる。公園の運動施設再整備のように、市内近隣同施設で補完できるものは、思い切って削る。(現状の利用者が居るものわかるが・・・) 複合施設と称し、類似で公民館に毛が生えたような施設ではもったいない。	ビジョン(案)のP39に記載のとおり、新たに整備する複合施設は、多くの市民が集い、そこから新たな学びや活動、交流を生むとともに、地域の活性化に取り組むことができる拠点となる施設を目指すものです。いただいたご意見を参考に、多くの方にとって利用しやすい施設となるよう、検討を進めてまいります。	ウ
154	複合施設を自由度の高い近隣商業地域ではなく、わざわざ住居地域に建てようとする意味がわからないし、近隣商業地域へ配置する場合の検討が不十分であると感じる。複合施設は計画当初より鹿沼公園内に配置するとなっていたが、それを既定路線とはせず、あらゆる可能性を検討すべきではないのか。	駅前での利便性を重視する検討案も含め、施設や機能の配置に係る複数の検討パターンのメリットやデメリットを整理し、想定事業費の比較等を行ったほか、公園の面積に与える影響や公共サービスの継続、また、財源確保の観点などから、鹿沼公園と図書館敷地を一体的に利用し、再整備を行うこととするものです。引き続き、多くの方にとって利用しやすい施設となるよう、検討を進めてまいります。	ウ
155	多目的ホールのみならず、本格的なコンサートホールもあると良い。近隣ホールの土日祝日の抽選倍率が高いので需要はあると考える。アマチュアオーケストラのコンサートは無料や安価で開かれることが多いため、訪れる近隣住民等によりほどよいにぎわいももたらされると考える。	ビジョン(案)のP55に記載のとおり、多目的ホールについては、市民が気軽に発表できる(自主的な活動を行える)レベルのホールを想定しております。	ウ
156	青少年学習センターは、以前県立青少年会館でした。存続を願って署名運動に取り組み、県立ではなく市の施設として現在に至っています。矢部駅の北側に子ども達や地域の人々の拠点として親しまれている施設。複合化した場合、矢部の北側には何も残りません。必要な施設なのです。複合化の対象からはずして下さい。	青少年学習センターを個別に建て替える検討案も含め、施設や機能の配置に係る複数の検討パターンのメリットやデメリットを整理し、想定事業費の比較等を行ったほか、公園の面積に与える影響や公共サービスの継続、また、財源確保の観点などから、鹿沼公園と図書館敷地を一体的に利用し、再整備を行うこととするものです。引き続き、多くの方にとって利用しやすい施設となるよう、検討を進めてまいります。	ウ
157	青少年学習センター、図書館など1つの施設内に含めると、どうしても現在の内容を省略化されてしまう。図書館も本の数なども含めて、不便なことが明確だ。	各施設を集約・複合化する中では、主に、トイレ、廊下、階段などの共用スペースを整理することなどにより、延床面積を縮減していくもので、市民活動スペースや行政のバックヤードなどの必要な機能については、可能な限り確保してまいります。また、市民活動スペースについては、稼働率の低い諸室や機能の重複する諸室を整理することにより、専門的な機能を持つ諸室や、誰もが気軽に利用できるフリースペース等に転用することで、新たなニーズにも応えられるよう検討してまいります。	ウ
158	ビジョン全体について 淵野辺駅南口に位置する公共施設の再編計画であるにも関わらず、矢部駅北口にある青少年学習センターも含んでしまうことには納得できない。矢部駅北口には公共施設、市民の居場所となる施設がない。機能が複合施設に集約・複合されるとしても、なんらかの形で矢部駅北口に特に子ども・若者が居場所として利用できる施設を残すもしくは新設してほしい。(上矢部保育園の建て替えも合わせて考えるべきでは?)	青少年学習センターを個別に建て替える検討案も含め、施設や機能の配置に係る複数の検討パターンのメリットやデメリットを整理し、想定事業費の比較等を行ったほか、公園の面積に与える影響や公共サービスの継続、また、財源確保の観点などから、鹿沼公園と図書館敷地を一体的に利用し、再整備を行うこととするものです。引き続き、多くの方にとって利用しやすい施設となるよう、検討を進めてまいります。青少年の居場所については、新たな複合施設において、これまで以上に充実した居場所づくりに努めてまいります。また、矢部駅北口にある青少年学習センターの集約・複合化に伴う課題の対応については、引き続き、検討してまいります。	ウ

通番	意見の内容	市の考え方	区分
159	P.39 「目的がない人」は公園にも複合施設にも来ないのではないかと。たまたま通りかかった人も「通行する」という目的を持っている「違う目的で来た人」であるはず。	令和4年4月に開催した第17回市民検討会において、新たな複合施設のコネクトについて検討したところ、「全世代交流」や「集える場所」など、「つながる」に関連するキーワードが多く出されました。「つながる」を踏まえながら、第18回市民検討会から第20回市民検討会において、施設の機能やその組合せ、配置について検討したところ、「明確な目的がなくてもフラッと訪れていい場所」など、気軽に訪れることができる場所を求める意見が多く出されました。こうした市民検討会の検討結果を踏まえ、公共施設再整備の基本方針におけるコンセプトとして、設定したものです。	ウ
160	P.54、55 ゾーニングの表にそれぞれ、元の施設の名称もしくはアイコンを入れてはどうか。	複合施設内のゾーニングにつきましては、複合施設としてのメリットを最大限生かせるよう、各施設が果たすべき機能に着目して検討を行ってきたため、それぞれ各施設の施設名は記載せず、「機能」と表記したものです。	ウ
⑭図書館について			
161	第3章3-3(1) 複合施設と公園エリアのつながりによる連続性・一体性の確保 「その中に、」のすぐあとの「図書館・視聴覚ライブラリー……」とあります表記は、「図書館（併設する視聴覚ライブラリーを含む。）」あるいは「図書館・現在の視聴覚ライブラリー」としてはいかがでしょうか。普段利用されている方々には同ライブラリーのことは認知されているとは思いますが、法令上で図書館とは別の条例に依っている施設である視聴覚ライブラリーの役割や意義をはじめ、いったいこのことを指すのか？何をしている施設なのか？どれだけの市民が知っているのだろうか？と考えますとまずは同ライブラリーの注釈も必要のようにも思われます。そもそも「図書館と同じ建物内にあるのだから、図書館の一つではなかったのか？」と思われる方が多いでしょうから。またすでに1974年に市立図書館が竣工された時代から、いわば視聴覚ライブラリーとは「複合施設化」されてきたという市史を捉えなおすことを通して、「新複合施設」を皆で考え大切にしていくきっかけとしていきたいものです。なお全国的な都市部の図書館整備の傾向や、近年の図書館情報学的、デジタル化（電子図書館の整備充実）の観点からの望まれる図書館施設を重視すると、市立図書館条例に現行の視聴覚ライブラリー相当の明文化とともに、関連するデジタル化支援・障害者読書バリアフリー推進等の規定とを一体的に整備することが不可欠と考えます。こうした中央図書館を実現するための図書館条例改正文案を早期に構想検討され、法整備をすすめていただくことが期待されます。	図書館・視聴覚ライブラリーの表記につきましては、いただいたご意見を踏まえ、「図書館（併設する視聴覚ライブラリーを含む）」と修正させていただきます。また、視聴覚ライブラリーにつきましては、一定の利用がある一方で、施設・設備について時代の変化や利用者ニーズに対応しきれないなどの課題が生じてきており、より効果的かつ効率的な運営を図るため、図書館機能との一体化に向け、複合施設の具体的な内容と併せて検討を進めてまいります。	ア
162	大和市にある、シリウスという図書館をぜひ視察していただきたいです。私が特にいいと感じたところは、子どもの本のコーナーです。遊び場もあり、本のためだけでは行かない子ども連れも行きたくなるような図書館でした。またカフェも併設され、誰もが行きやすく自習しやすい雰囲気もあります。ご存知かと思いますが、相模原市の子どもたちの学力は全国の政令指定都市の中でもかなり下です。だれもが行きたくなるような図書館にすることで、小さい頃から本に触れ、また勉強したいと思ったときに思い切り集中できるような図書館があれば、子どもにとっても市の未来にとってもプラスになるのではないのでしょうか。	いただいたご意見を踏まえ、図書館をはじめとした6つの施設を集約・複合化し、「目的がある人もない人も、誰もが気軽に利用できる公園のような施設」をコンセプトに、多くの人が集い、学び、交流することができる、地域の拠点となるような施設を目指してまいります。	イ
163	複合施設の整備に当たって、その基本構想、基本計画の段階で、必ず複数の図書館専門家を検討メンバーに加えていただきたい。6-2(1)エその他に「図書館を、複合施設全体をつなぐ機能として捉え、」とあり、また(1)アに中央図書館機能の確立・充実とあることから、専門的見地でのアドバイスが欠かせない。	複合施設における図書館機能については、図書館協議会で専門的な議論を行いながら、引き続き検討を進めてまいります。	イ
164	今の図書館は蔵書が少ないのか、選書が上手くいっていないのか不明ですが、巷で話題となっている本で、読みたいと思って図書館のシステムで検索しても0件となってしまうことが時々ありました。因みに隣の町田市の図書館のシステムで検索すると同じ書名の本が数冊（複本制度有？）ありました。従前から改善して欲しいと思っていました。これはひょっとすると今の図書館のスペースが不足しているためではと考えたこともありました。今回、図書館の複合化に伴い、更にスペースが減少してしまうと、この傾向が増加するのではと心配しております。政令指定都市にふさわしい図書館にするため、複合化に当たり、充分に図書館のスペースを確保して欲しいと要望します。また、複本制度を取り入れて欲しいと思います。	ビジョン（案）のP39に記載のとおり、複合施設の中においても、図書館は現在と同規模とすることを目安としており、本市図書館全体を見据えた蔵書構築や専門的な人材の育成などの図書館施策を総合的に企画・推進する役割を担う中央図書館機能の確立・充実を図ってまいります。図書館資料の選定においては、できる限り多様な資料を収集し蔵書の充実を図ることを目指しており、その中で、予約が多く見込まれる本などについては、複本として同一タイトルの本を複数購入し所蔵しております。なお、読みたい本が本市図書館にない場合は、リクエストを受付していますので、御利用下さい。	イ
165	現状の視聴覚ライブラリーの機材・設備の老朽化は目を覆い難い。しかし、時代はITC展開に支えられ始めている。その流動可能性を保障する施設構造を期待する。Wi-Fi環境環境は今さら言うまでもなく、PCルームの充実、障がい者支援においても、子どもたちの格差解決のためにも充実を期待する。	ビジョン（案）のP58に記載のとおり、市民の学びや生活にとって、ICTが欠かせないものとなっていることを踏まえ、時代の変化に対応した複合施設内の環境整備に向けた検討を進めてまいります。	イ

通番	意見の内容	市の考え方	区分
166	<p>第3章3-3(7) ユニバーサルデザインや脱炭素社会の実現を見据えた施設・設備賛同いたします。ユニバーサルデザインの複合施設を実現するためにも、「対面朗読室」（又は対面音訳室＝オーテピア高知図書館内に設置された諸室の名称が参考になります。）を中央図書館の専門的機能を果たす諸室として新設を望みます。市内の他の図書館等の既存書室では手狭かつ換気ができない・窓がなく暗いといった理由から、ここ数年「対面音訳」ができない状況に在り、設置いただければ、市内の潜在的な利用ニーズのある方々や支援者が助かることでしょう。「対面」といっても、横浜市立・大阪市立の中央図書館などで行われている「オンライン対面朗読」のようなりモット形式を望む方もいらっしゃるでしょうし、逆に、私のように直接対面で紙資料などを読んで録音いただく“目の代りとしての対面読書支援”を希望する方々もまだまだいらっしゃるでしょう。その観点から、対面朗読室（対面音訳室）は、(6)の本編に記された諸室の稼働率や利用状況の多寡にかかわらず、市民の利用に供する専門的機能を有する諸室として、本ビジョンとともに次期「まちづくりプラン」にも明文化を望みます。</p>	<p>ビジョン（案）のP56に記載のとおり、対面朗読室につきましては、設置に向けて検討してまいりたいと考えております。</p>	イ
167	<p>第6章6-1(1)、(2)ウ「静かな空間」エリアマップについて、市民検討会の皆さまのご尽力に敬意と心から感謝を申し上げます。エリアマップに掲げられ、工の②に対面朗読室の設置を構想いただき大変ありがたく思います。「対面朗読室」（対面による読書支援を行う音訳室）を時期「まちづくりプラン」においても明文化いただくよう切に望みます。</p>	<p>ビジョン（案）のP56に記載のとおり、対面朗読室につきましては、設置に向けて検討してまいりたいと考えております。</p>	イ
⑮ 駅前自転車駐車場について			
168	<p>自転車置き場について。今現在の広さでもいつも自転車いっぱい直ぐにとめられない時もあります。さらに電動自転車や子ども用補助席のついたものは幅をとるので更に広さが必要です。広さのある駐車スペース確保と台数の増加も必要と考えます。使いやすい自転車置き場があることは徒歩圏外の住みよさにもつながる可能性があり、自転車置き場は駅からの距離は変えずに充実を望みます。</p>	<p>現在の駅前自転車駐車場は、施設・設備の老朽化に加え、ゆとりある駐輪スペースが確保されていないため、一般の利用者だけでなく、子育て世代やシニア世代に対応した再整備を行う必要があると考えております。駅前自転車駐車場については、まちづくりの観点から駅前での機能維持を前提とし、淵野辺駅南口にふさわしい効果的な土地活用により、再整備を行うことを検討してまいります。</p>	イ
169	<p>駅前自転車駐輪場であるが、移設や建て替えを行う場合、駅前ロータリーの地下スペースを活用した立体式地下駐輪場や機械式地下駐輪場を設置することで、駅からの利便性の低下の防止とスペースの確保が可能であると思う。</p>	<p>駅前自転車駐車場については、まちづくりの観点から駅前での機能維持を前提とし、淵野辺駅南口にふさわしい効果的な土地活用により、再整備を行うことを検討してまいります。いただいたご意見は、今後の取組の検討に当たって、参考とさせていただきます。</p>	ウ
170	<p>駐輪場の件 場所の選定により遠くなり不便となる。</p>	<p>駅前自転車駐車場については、まちづくりの観点から駅前での機能維持を前提とし、淵野辺駅南口にふさわしい効果的な土地活用により、再整備を行うことを検討してまいります。いただいたご意見は、今後の取組の検討に当たって、参考とさせていただきます。</p>	ウ

通番	意見の内容	市の考え方	区分
⑩駅前市有地（施設跡地を含む）の活用について			
171	「まちづくりの段階」が2ステップ置かれていることには注意したい。日本国の未来が不明なので相模原市の未来についても、断定的な構想が立てにくいことは理解するが、「地域のソリューションエリア」への対応を安直に考えないで欲しい。	ビジョン（案）において、駅前市有地を地域のソリューションエリア(地域の課題解決等を図ることが期待できるエリア)として設定することを踏まえ、第2ステップ（令和12年度以降）の取組として、今後、老朽化した駅前自転車駐車場の再整備での活用（移転又は仮設用地）を検討するとともに、地域の活性化に向けたまちづくりの取組として、適切な土地利用が図られるよう、第1ステップの段階から地域や民間事業者の意見把握に努めながら検討してまいります。	イ
172	「市有地の売却や貸付等の手法により活用する」については、概要版3頁「第3章 基本方針」<「目指すべき将来のまちの姿」と「まちづくりの基本方針」の概念図>の「にぎわいゾーン」と、まちづくりビジョン本編33・34頁に「第2ステップ」として駅前口前に「にぎわいゾーン 駅前にふさわしい土地利用」が設定されている(第2ステップの中で、駅前自転車駐車場の再整備とまちづくりセンターの跡地利用が書き込まれているが、その下の図ではこれらが消えており、駅前にふさわしい土地利用とだけ書かれている。あいまいであるが、市有地の売却等はこれのあいまいである段階で行われ、商業・サービス等が作られるのだろう。基本計画案では、駐輪場跡地は商業・サービスのビル、図書館跡地はマンションと説明されていた。当初計画の論議では、北口に商店街があり、これ以上大規模な商業機能等は必要ないという意見が多く、重要な争点になっていた。市民検討会でどのような議論が行われたのか、明らかではない。また、「にぎわいゾーン」は南口のバス・タクシー等の乗り場や道路と重なっており、これがどうなるのかも明らかでない。	淵野辺駅前口周辺について、駅前にふさわしい地域特性に応じた適切な土地利用を図るため、まちづくりの考え方として、近隣商業地域となっているエリアをまちの活性化を図る「にぎわいゾーン」として設定するものです。公共施設再整備後の施設跡地を含む駅前市有地の有効活用の今後の検討については、地域の活性化に向けたまちづくりの取組として、適切な土地利用が図られるよう、第1ステップの段階から地域や民間事業者の意見把握に努めながら検討してまいります。また、市民検討会における施設跡地の活用に関する意見については、その検討結果をビジョン（案）のP67に記載しており、駅前自転車駐車場再整備での活用、民間から活用アイデアを募集、芝生広場の利用や定期借地等での貸付け、商業の誘致など、様々なご意見をいただいております。なお、ビジョン（案）のP11では、バス・タクシー乗り場等を含む駅前広場等の駅前空間は、複数の交通手段をつなぐ地域の活動・移動を支える交通の結節点であることを記載しており、引き続きこれらの機能を維持してまいります。	イ
173	駅前活性化の為に、移転跡地には、橋本駅や相模原駅みたいに、買い物が便利になるよう、スーパー等誘致して下さい	いただいたご意見は、公共施設再整備後の施設跡地を含む駅前市有地の有効活用の今後の検討に当たって、参考とさせていただきます。	ウ
174	第4章 土地活用について 詳細はこれからと思いますが、次々世代のために、市で活用もしくは貸付で運用いただけたらと思います。売ったものは戻ってきません。国も国有地について売却ではなく貸付へと方向転換していくそうです。	本事業は、淵野辺駅前口周辺に分散している公共施設の老朽化に対応するため、施設の集約・複合化を検討するとともに、併せて事業推進のための財源確保が必要であることから、その一環として施設跡地等の駅前市有地の有効活用を検討することとしております。本事業を進める上では、本市の置かれている財政状況を踏まえ、これまでの公共施設マネジメントの考え方に基づき、集約・複合化による施設コストの縮減のほか、民間活力の活用や施設跡地等の駅前市有地の有効活用（売却・貸付け等）による財政負担軽減などにより、市として実現可能な取組を実施してまいりたいと考えております。今後ともこうした本市の財政状況を市民の皆様にご理解いただきながら、本事業を進めてまいります。なお、ご意見の未利用国有地取扱いに関する国の考え方については、本市でも承知しているところですが、そうした視点も参考にしながら検討してまいります。	ウ
175	財政負担の軽減の取り組み、駅前土地活用とありますが、公民館跡地などを売却してマンションになった場合、人口の増加率や今現在でも人数超過の小学校にさらに子供たちが入るとどのような設備を整えていくことになるなどシミュレーションが必要であるし、まちづくりの視点で活用方法を考えてほしいと思います。跡地は一度手放したらもう帰ってきません。安易な売却は反対です。売却による土地活用ではその場所に建つマンションでの人口増加は限定的であり駅前一極集中となります。まちづくりとして魅力ある南口が出来ることにより、近隣に住む人も増え賑わいが生まれるような広い視点での土地活用を求めます。	本事業は、淵野辺駅前口周辺に分散している公共施設の老朽化に対応するため、施設の集約・複合化を検討するとともに、併せて事業推進のための財源確保が必要であることから、その一環として施設跡地等の駅前市有地の有効活用を検討することとしております。ご意見の「まちづくりの視点での活用方法」の検討については、市といたしましても、長期的なまちづくりの視点に立った市有地の有効活用が求められているものと認識しております。同時にまちづくり全体の視点からは、今後の人口減少、超高齢化の進行に伴う様々な課題への対応など、社会の変化に適切に対応できるまちづくりが必要と考えております。いただいたご意見は、今後の取組の検討に当たって、参考とさせていただきます。	ウ

通番	意見の内容	市の考え方	区分
176	<p>1-1(3), 4-1, 4-2 土地活用 公共施設整備後に発生する跡地の売却や貸付で費用負担を極力少なくし、将来の財政負担の軽減を図るとあるが、売却することが将来への自由度を奪うことになることもあると思う。跡地の活用には、民間への売却・貸付を考える前に、地域で活用もしくは民間と地域が協働して地域で活用する、例えばイベントスペースのような駅前朝市、マルシェ、ライブ、まつりなどで活用する道を探してほしい。利用料をとることもできると思う。駅から広がる公園のまち、「公園のようなまち」「歩いて楽しめるまち」「住みやすいまち」「ゆるやかにつながる」ことができる、民間におまかせではないまちづくりをしたい。</p>	<p>本事業は、淵野辺駅南口周辺に分散している公共施設の老朽化に対応するため、施設の集約・複合化を検討するとともに、併せて事業推進のための財源確保が必要であることから、その一環として施設跡地等の駅前市有地の有効活用を検討することとしております。</p> <p>本事業を進める上では、本市の置かれている財政状況を踏まえ、これまでの公共施設マネジメントの考え方に基づき、集約・複合化による施設コストの縮減のほか、民間活力の活用や施設跡地等の駅前市有地の有効活用（売却・貸付け等）による財政負担軽減などにより、市として実現可能な取組を実施してまいりたいと考えております。今後ともこうした本市の財政状況を市民の皆様にご理解いただきながら、本事業を進めてまいります。</p> <p>また、市民検討会における施設跡地の活用に関する意見については、その検討結果をビジョン（案）のP67に記載しており、駅前自転車駐車場再整備での活用、民間から活用アイデアを募集、芝生広場の利用や定期借地等での貸付け、商業の誘致など様々なご意見をいただいております。</p> <p>今後、施設跡地等の駅前市有地の活用方法については、ビジョン（案）P61で示すとおり、民間企業のニーズを捉えるとともに、民間のノウハウを生かしたアイデアを集め、第1ステップの段階から地域や民間事業者の意見把握に努めながら検討してまいります。</p> <p>なお、ご意見の具体的なアイデアについては、ビジョン（案）P30の「居心地が良く歩きたく空間づくりの確保」にも寄与するものとして、今後の取組の検討に当たって、参考とさせていただきます。</p>	ウ
⑩周辺の交通環境について			
177	<p>「にぎわいゾーン」は今のバス・タクシー乗り場、道路にもかかっており、これらの機能がなくなるのか。</p>	<p>淵野辺駅南口周辺について、駅前にふさわしい地域特性に応じた適切な土地利用を図るため、まちづくりの考え方として、近隣商業地域となっているエリアをまちの活性化を図る「にぎわいゾーン」として設定するものです。</p> <p>なお、ビジョン（案）のP11では、バス・タクシー乗り場等を含む駅前広場等の駅前空間は、複数の交通手段をつなぐ地域の活動・移動を支える交通の結節点であることを記載しており、引き続きこれらの機能を維持してまいります。</p>	イ
178	<p>・「自転車にやさしい環境整備」に本気で取り組むなら、地域（市内）の道路全体的に見直しに取りくまねばならないと思う。 ・自家用車と自転車と公共交通としてのバスの通り道をどう区分して、整えていくかという問題になると思う。（そこへ、「車いすや乳母車も通る歩道」を併設するなど、至難の業だが・・。）</p>	<p>ビジョン（案）では、自転車利用環境の整備に当たって、駅前自転車駐車場の計画的な再整備により、駅利用者の安全性・利便性の向上を図ることとしておりますが、誰もが快適に安全で安心して移動できる交通環境の整備は、大変重要なことと認識しております。</p> <p>いただいたご意見は、今後の取組の検討に当たって、参考とさせていただきます。</p>	ウ
179	<p>横断歩道の整備 ブラウドシティ淵野辺マンションから鹿沼公園に渡るための横断歩道が整備されていないので、公園へ行くために道路を急に横切る姿などが散見されます。マンション側の歩道と公園側の歩道をつなぐ横断歩道を整備していただくことで車を運転される方も危険を回避することができ、歩行者も安心して公園へ行くことができると思います。</p>	<p>横断歩道の設置のご要望については、事業の進捗状況に応じて、所管する警察署に相談等を行うなど、必要な対応を図ってまいりたいと考えております。</p>	ウ
180	<p>カルピス工場跡地に物流センターができることに関する。どのような経路でどのような規模の車両がどれぐらい日常的に出入りするか情報を公開し、南口再開発への影響を調査されたい。車両の運行にも考慮材料となるはずで、車で再開発の施設に向かう者にとっては大きな判断材料とならざるをえない情報と考える。市民への情報公開を求める。</p>	<p>本事業の実施に当たりましては、地域における大規模な土地利用転換やそれに伴う交通環境の変化等も注視しながら、周辺の居住環境に配慮した公共施設の再整備に取り組む必要があると考えております。</p> <p>市といたしましては、事業の進捗状況に応じて、必要な情報収集等に努めるとともに、いただいたご意見は、今後の取組の検討に当たって、参考とさせていただきます。</p>	ウ
⑪その他			
181	<p>市民意見を踏まえたビジョン策定 単に市民の意見を踏まえたということだけでなく、「多様化するニーズへの対応や活潑な市民活動の増進を目指す事により魅力的な地域となることを見据えた。」というような文言があっという間と考えます。</p>	<p>ビジョン策定に当たって、これまで様々な議論を積み重ねてきた背景として、ご指摘の趣旨があるものと認識しており、いただいたご意見を踏まえ、市民の皆様に分かりやすい表現に整理してまいります。</p>	ア

通番	意見の内容	市の考え方	区分
182	第3章3-2(2)オ(イ) 複合施設配置に伴うオープンスペースの確保支持いたします。そのうえで、「現在の図書館敷地へ既存公園施設の移転や展開を図る……」のように、ここは「現在」を表記いただく方が、市民や転入間もない方々などには、正確にわかりやすく伝わるのではないかと考えます。	図書館敷地の記載につきましては、いただいたご意見を踏まえ、「現在の図書館敷地へ既存公園施設の移転や展開を図る」と修正させていただきます。	ア
183	第5章 5-3 (4) ゾーニングイメージの検証と複合施設配置エリア 注01の「抵触するが」の表記は、直後の「解決可能な範囲です。」とのつながりからすると、「抵触するもの」又は「抵触しますが」とした方がよいように思われます。また注08の「道路付けとの関係から正面に設けられず、……」の「からを」は、「から」ではないかと思われま。さらに注10「複合施設が駅方面からの目標物となるが、立ちふさがりするような状況……」の「目標物となるが」は、「目標物となりますが」又は「目標物となるもの」と表記した方が、こちらも前後関係からよいかと思われま。	ゾーニングイメージ3案の検証表の注釈につきましては、いただいたご意見を踏まえ、次のとおり修正させていただきます。 注01 白鳥池北端が主園路及び複合施設に抵触しますが、解決可能な範囲です。 注08 複合施設出入口が、道路付けとの関係から正面に設けられず、回り込むルートとなり、正面位置という利便性が生かし切れません。 注10 複合施設が駅方面からの目標物となりますが、立ちふさがりするような状況となり、従来の緑や公園の存在感を損なう要因となります。	ア
184	概要版 P.3 まちづくりの基本方針 ・「ソリューション」では意味がわからない。	ビジョン(案)のP28において、地域のソリューションエリア(地域の課題解決等を図ることが期待できるエリア)と表現しておりますので、概要版についても説明を加えるよう修正させていただきます。	ア
185	ビジョン(案)概要版P4にある「魅力的な空間創出のための社会実験」とは、具体的にどのような実験を構想しているか?	社会実験については、現時点で想定する具体的な取組はありませんが、今後、他の自治体の取組事例も参考にしながら、市民や民間とも連携したパブリック空間の活用に係る試行的な取組を検討してまいります。	イ
186	まちづくりのコンセプトについて 以上みたように、本ビジョン案は2017年の基本計画案をほとんどそのまま受け継いだもので、変更点・改善点は乏しい。それを補うのが「言葉」である。 まちづくりのコンセプト 公園のようなまち 歩いて楽しめるまち 住みやすいまち の3つが「加わった」のだが、そのためにどこに、どのような機能等を整備するのかといった具体的な施策はしめされていない。	ビジョン(案)で示す将来像(テーマ)やコンセプト、基本方針等を踏まえ、令和5年度に民間活力導入可能性調査を実施し、複合施設の整備の位置や内容、公園リニューアルの内容等とともに、事業手法や施設の運営方法等について、令和6年度中に策定する「まちづくりプラン」において示してまいります。	イ
187	P.26 視点2 ・挿絵はどこをイメージしているのか?これは前回の計画案の「ヴィスタ」? ・Walkableというからには、視覚障害のある方も1人で歩けるまちにしてほしい。1人で図書館に来て、目的の本を自分で見つけ出せるようにするなどの工夫も検討してほしい。	イメージ図については、ビジョン(案)のP26のコンセプトの視点2「歩いて楽しめるまち」をイメージ化したものであり、特定の場所を想定したものではありません。 誰もが安全・安心で歩きたくなるまちの実現を図ることは、大変重要なことと認識しており、ビジョン(案)に示すまちづくりの取組として、公共施設の再整備(鹿沼公園のリニューアル・複合施設の設置)とともに、ウォークアブルなまちづくりに寄与する取組を進めてまいりたいと考えております。 なお、新たな複合施設での図書館については、ビジョン(案)のP39に示したとおり、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず利用できるようにするため、施設全体がユニバーサルデザインの考えに基づく空間となるよう配慮してまいります。	イ
188	淵野辺駅の南北格差をどのように解消していくのか。昔ながらの商店街を残す北口にどの特徴を生かす効果を考えた南口整備であってほしいと考える。南口に大型店舗や人の動きが生まれたとしても、それだけでは、北口商店街の活性化は望めないのではないか。あわせて北口における大学生の通学風景の乱雑な光景には興ざめするところもあり、淵野辺を一つの地域として再認識した整備を求める。	市都市計画マスタープランでは、淵野辺駅周辺を「地域拠点」として位置付け、利便性の高い日常生活を営むための商業・サービスなどの都市機能を維持・誘導し、地域と一体となった拠点を形成するとしております。 ビジョン(案)では、淵野辺駅南口周辺の公共施設の再整備や施設跡地を含む駅前市有地の有効活用の取組を進めるほか、これまでの市民検討会では、今後のまちづくりを進める上で、淵野辺駅北口との連携が必要であるとのご意見もいただいております。 市といたしましても、南北の連携によるまちづくりは、大変重要なことと認識していることから、本事業の取組を契機に淵野辺駅周辺の継続的な活性化を図ってまいります。	イ

通番	意見の内容	市の考え方	区分
189	淵野辺はJAXAも、北口には青学も桜美林もあるので思いっきり『学びのまち』とPRすることで、子育て世代にも学生さんにも学びが好きな方たちにも住みたいと思われ、愛される場所になってほしいです。	JAXA（宇宙航空研究開発機構）や市立博物館では、宇宙や天文について広く親しみ、科学への関心を深める宇宙教育に取り組んでいます。 また、淵野辺駅南口周辺は、図書館、公民館、公園などの公共施設が集積しているとともに、大学などの文教施設が多く立地しているなど、文化の薫り高い、学びにあふれている地域です。 ご意見の「学びのまち」としての地域の特色をPRしていくことは、子育てにやさしく、誰もが学びを楽しめ、住みやすいまちを目指していく上で、大変重要なことと認識しております。 いただいたご意見は、今後の取組の検討に当たって、参考とさせていただきます。	ウ
190	駅から公園に向かう道沿いについて、現状、右側がすべて図書館駐車場になっており、「賑わいの演出」という観点から、殺風景でもったいないと感じている。 スペース的には簡単ではないのかもしれないが、ここに複数の市民が、あらかじめ決まった日割りで出店し、趣味で作ったものを販売できるような、ちょっとした小さなお店を動線上に設けることで、駅から公園まで歩きたくなるような仕掛け作りを演出できないものだろうか。（ハンドメイドや、お菓子等の販売を想定） ※町田市の小野路宿里山交流館の近くにこういった施設があるのは知っているが、交通利便性が悪く、周辺の若者人口も少ない。	ビジョン（案）のP45では、新たな複合施設と鹿沼公園の利用者のための自動車駐車場として、現在の鹿沼公園駐車場を図書館敷地へ移転することが望ましいとしており、約140台程度を目安に検討することとしております。 ご意見の「賑わいの演出」に関するアイデアについては、沿道の公共空間の有効活用や地域活動の活性化につながるなど、ビジョン（案）P30の「居心地が良く歩きたくなる空間づくりの確保」にも寄与するものとして、今後の取組の検討に当たって、参考とさせていただきます。	ウ
191	結論 基本計画案、新ビジョン案とともに、行財政構造改革プランも廃止し、6つの施設及び公園の再整備の原点に戻って、議論をしていきたい。	ビジョン（案）については、これまでの市民検討会等の検討結果等を踏まえ、平成29年度に公表した基本計画案の内容を見直しし、新たな案として公表し、策定するとともに、市総合計画や市行財政構造改革プラン等の関連計画との整合を図っているものです。 本事業の推進に当たりましては、策定後のビジョンを含め、今後ともこうした計画等に基づき、市として実現可能な取組を実施してまいります。	ウ
192	まちづくりの取組の方向性等において、ウ(ア)で地域や官民が連携した参加と協働のまちづくりとありますが、参加ではなく「参画」とする事で市民もまちづくりの当事者であることを強調出来ると考えます。 また、これは地域におけるすべての主体がまちづくりに参画するという意味合いであると思いますが、同時に「地域の市民間における自発的な市民活動を通じても活発に形作られるまちづくり」としたらどうでしょうか。	ビジョン（案）のP31に示す「参加と協働のまちづくり」の「参加」については、一つの「協働」のかたちであると認識しており、ご意見の「参画」については、「参加」とほぼ同義のものとして捉えております。 また、ご意見のまちづくりの取組の方向性を示す見出しについては、これまでの市民検討会での議論を踏まえ、市として整理したもので、地域や官民が連携したまちづくりの継続性を重視したものです。	ウ
193	「誰もが」という言葉を15回も使っているが、本当に「誰もが」は実現可能であるのか。「多くの人」「誰でも」などに置き換えた方がいい箇所もあるのではないかな。	「誰もが」という表現が多いことや、他の表現に置き換えることのご指摘については、ビジョン（案）中、市民の皆様に分かりやすい表現となるよう工夫しております。	ウ
194	P.32 道路空間を活用したエリアマネジメントの例 この写真は前回の計画案でも批判の多かったものなので、これを使うことにより前回と変わっていない感が強く出ている。淵野辺は丸の内ではない。淵野辺のどの道路を想定しているのかわからない。	イメージ写真については、ビジョン（案）のP31で例として示した「歩きたくなるパブリック空間を活用したエリアマネジメントによるまちづくりの展開」などをイメージできるよう、エリアマネジメントの取組事例の一つとして掲載したものであり、特定の道路空間を想定したものではありません。	ウ
195	市の行政幹部が公園リニューアルを名目として土建業界に利益供与しようとしているように思えてならない。 何年にも渡って公園をつぶして箱物を建てようとする市側の動きがあり、その都度住民から反対の意見が出されているのに繰り返される。 市と建設業者あるいは不動産業者に何か癒着があるのではないかな。 前市長時代から市民の財産を失い市民の憩いの場所を損ねる政策推進が繰り返されている。	本事業を進める上では、本市の置かれている財政状況を踏まえ、これまでの公共施設マネジメントの考え方に基づき、集約・複合化による施設コストの縮減のほか、民間活力の活用や施設跡地等の駅前市有地の有効活用（売却・貸付け等）による財政負担軽減などにより、市として実現可能な取組を実施してまいりたいと考えております。 今後ともこうした本市の財政状況を市民の皆様にご理解いただきながら、本事業を進めてまいります。 なお、事業実施に当たっては、市PPP（公民連携）活用指針等に基づき、民間活力の導入を積極的に検討することとしており、今後の各種行政手続について、法令遵守のもと、公平性や透明性を確保した手続を進めるとともに、事業の進捗状況も含め広く公表してまいります。	エ